

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年9月15日
【届出者の氏名又は名称】 / 1	住友金属鉱山株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都港区新橋五丁目11番3号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03(3436)7955
【事務連絡者氏名】	エネルギー・触媒・建材事業部事業室 担当部長 岡本 恭司郎
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
[届出者の氏名又は名称] / 2	B A S F キャタリスト アジア ビーブイ (BASF Catalysts Asia B.V.)
[届出者の住所又は所在地]	オランダ王国、アーネム6835 イーイー、フローニンゲンシンゲル 1 (Groningensingel 1, 6835 EA Arnhem, Netherlands)
[最寄りの連絡場所]	該当事項はありません
[電話番号]	該当事項はありません
[事務連絡者氏名]	該当事項はありません
[代理人の氏名又は名称]	弁護士 柴田 義人 / 廣岡 健司 / 関根 良太
[代理人の住所又は所在地]	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)
[最寄りの連絡場所]	同上
[電話番号]	03(6721)3111
[事務連絡者氏名]	弁護士 柴田 義人 / 廣岡 健司 / 関根 良太
【縦覧に供する場所】	住友金属鉱山株式会社 (東京都港区新橋五丁目11番3号) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、住友金属鉱山株式会社(以下「住友金属鉱山」といいます。)及びB A S F キャタリスト アジア ビーブイ(以下「B A S F B V」といいます。)を総称して又は個別にいいます。また、住友金属鉱山及びB A S F B Vを総称して「公開買付者ら」ということがあります。

(注2) 本書中の「対象者」とは、エヌ・イー ケムキャット株式会社をいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。

- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「株券等」とは、券面が発行されない場合(いわゆる電子化された場合を含みます。)においては、それぞれ株券等についての権利を指します。
- (注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号、その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。
- (注9) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に則って行われますが、これらの手続及び基準は、日本以外の国又は地域における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。
- (注10) 本書中の記載には、将来に関する記述が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他要因により、実際の結果が将来に関する記述として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者ら又はその関連会社は、将来に関する記述として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることを何ら約束するものではありません。本書中の将来に関する記述は、本書提出日時時点で公開買付者らが有する情報を基に作成されたものであり、法令又は証券取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者ら又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映するために、その記述の更新又は修正等を行う義務を負うものではありません。

第1【公開買付要項】

1【対象者名】

エヌ・イー ケムキャット株式会社

2【買付け等をする株券等の種類】

普通株式

3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

公開買付者的一方である住友金属鉱山は、対象者の普通株式12,237,500株（本書提出日現在の対象者の発行済株式総数に対する所有株式数の割合（以下「株式所有割合」といいます。）は42.22%）を有しております。他方、BASF BVは、BASF キャタリスツ ホールディング チャイナ LLC及びBASF キャタリスツ LLC（以下、BASF BV及びこれら2社を個別に又は総称して「BASF関係者」といいます。）が有する対象者の普通株式と合わせて、これら3社にて、住友金属鉱山の有する株数と同数の対象者の普通株式を有しております。BASF関係者は、いずれもフランクフルト証券取引所上場のBASF SEの間接所有の子会社になります。

以上のとおり、住友金属鉱山とBASF関係者は合わせて、対象者の発行済株式の84.44%を有しておりますが、この度、住友金属鉱山及びBASF BVは共同で、対象者の全ての発行済株式（但し、住友金属鉱山及びBASF関係者（以下、総称して「公開買付者グループ」といいます。）が既に有する対象者の普通株式及び対象者の有する自己株式を除きます。）の取得を目的とする一連の取引（以下「本非公開化取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。公開買付者は、本公開買付けにおいて、買付予定の株券等の数に、上限及び下限を設定いたしません。また、本公開買付けにおいて買付け等を行う応募株券等は、住友金属鉱山及びBASF BVが50:50の比率で買付け等を行うものとします（但し、かかる割合で配分した結果生じる端数については、住友金属鉱山が買付け等を行うものとします。）。

公開買付者らは、本公開買付けの結果、対象者の全ての発行済株式を取得できなかった場合には、対象者の株主を公開買付者グループのみとするための手続（その詳細は後記「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおりです。）を実施することを予定しております。

BASF関係者であるBASF キャタリスツ ホールディング チャイナ LLC及びBASF キャタリスツ LLCは、本公開買付けには応募しない予定です。また、本公開買付けを含む本非公開化取引後に、住友金属鉱山とBASF関係者が有する対象者の株数は同一となる予定です。

なお、対象者は平成21年9月14日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同し、対象者の株主に本公開買付けへの応募を勧める旨の決議を行ったとのこととあります。

(2) 本公開買付けの背景及び目的ならびに本公開買付けを実施するに至った意思決定の過程

対象者は、昭和39年に各種貴金属触媒、金液、貴金属めっき薬品、溶液等の製造販売ならびに貴金属屑の回収精製事業を目的として住友金属鉱山とエンゲルハード・インダストリーズ・インコーポレーテッド（現BASF キャタリスツ LLCであり、以下「エンゲルハード」といいます。）の共同出資により、日本エンゲルハルド株式会社として設立されました。平成元年には、現在のエヌ・イー ケムキャット株式会社に商号を改め、同年、日本証券業協会に株式を店頭登録して株式を公開し、平成16年には、日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「ジャスダック証券取引所」といいます。）に株式を上場しました。

対象者は、日本国内の主要な貴金属触媒メーカーとして、エネルギー、自動車、石油化学、ファインケミカル、医薬品及び公害防止などさまざまな分野で活用される触媒を開発・製造するとともに、電子部品の表面処理薬品やめっき装置の製造・販売も行い、大きく成長を続けてきました。この間、対象者と公開買付者グループとは技術援助、原材料の購入、製品の販売等を通じて連携を深めて参りました。

今後、対象者の触媒開発の分野では、基礎研究を行い新触媒の開発を押し進める必要性が高まっております。特に、対象者の主要製品である自動車触媒の分野におきましては、技術開発スピードが加速しており、自動車メーカーのニーズにより、省貴金属化を達成しかつ高性能の触媒が求められるとともに、排ガス規制に適合するために、より高品質な技術を迅速に提供することを求められております。ガソリン車やディーゼル車は、今後も当分の間、自動車の主流であり続けると考えられますが、世界的な環境規制の強化とともに、新触媒の開発が一層重要になって参ります。化学触媒の分野におきましても、医薬及び農業も含めたファインケミカル分野に使用される触媒に高度な機能の要求が高まっており、従来中心であった石油化学の分野とは異なるアプローチが必要となってきています。

このような状況下において、公開買付者グループは、対象者が、次世代触媒を開発し、商品化し、効率的に生産していくために、持続可能な方法でどのように運営されていくべきかを徹底的に検討して参りました。その結果、公開買付者グループは、ビジネスチャンスを的確に捉え、中長期的に予想される競争を制するために、対象者が公開買付者グループと一丸となって、戦略及びオペレーション上の施策を遂行していく必要があるとの結論に至りました。しかしながら、対象者が上場企業であることから、公開買付者グループの利益と少数株主の利益との両方に配慮する必要があり、短期的な利益追求にとらわれない迅速且つ柔軟な経営戦略の策定と実行を行う上で、上場が制約となる可能性が出てきました。また、近年、資本市場に対する各種の規制が強化されたことに伴い、株式の上場維持コスト、情報開示義務を含め上場に伴う負担が増加する傾向にもあります。公開買付者グループは、これらの事情を勘案の上、対象者が公開買付者グループと一丸となって、戦略及びオペレーション上の施策を遂行していくため、本非公開化取引の実施を決定いたしました。

公開買付者グループは、本公開買付けを含む本非公開化取引後、対象者が、公開買付者グループの保有する競争力及びノウハウをより有効に活用し、両者の事業協力関係を強固なものとするにより、技術開発及びその展開の面で対象者の更なる企業価値向上に寄与できるものと考えています。

(3) 買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

公開買付者らは、本書提出日現在、合計して対象者の普通株式に係る総議決権の過半数を有しており、また、後述しますとおり、対象者の取締役の一部は公開買付者らと利害関係を有しています。このような状況を踏まえ、公開買付者ら及び対象者は、本公開買付けにおける対象者株式の買付価格の公正性の担保、本公開買付けの実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除、及び利益相反の回避の観点から、以下のように本公開買付けの公正性を担保するための措置を実施しました（なお、以下の記述中の対象者において実施した措置については、対象者から受けた説明に基づくものです。）。

公開買付者らは、本公開買付けに至る意思決定過程における客観性・透明性を確保するため、大和証券エスエムピーシー株式会社（以下「大和証券エスエムピーシー」といいます。）に対してフィナンシャル・アドバイザーとしての助言を依頼し、また、法務アドバイザーとしてピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）を選任し、同事務所による法的助言を得ながら慎重に議論・検討を重ねて参りました。

公開買付者らは、本公開買付けにおける対象者普通株式1株当たりの買付価格（以下「本公開買付価格」といいます。）を決定するに当たり、公開買付者ら及び対象者から独立した第三者算定機関としての大和証券エスエムピーシーに対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年9月11日付で株式価値算定書を取得しております。対象者は平成21年9月14日付「業績予想の修正に関するお知らせ」において、平成22年3月期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に係る通期の業績予想の修正を公表しておりますが、公開買付者らは、当該株式価値算定書において上記業績予想の修正内容が勘案されている旨、大和証券エスエムピーシーより報告を受けております（なお、公開買付者らは、本公開買付価格の公正性に関する意見書（フェアネスオピニオン）を取得しておりません。）。本公開買付価格である1株当たり1,830円は、かかる大和証券エスエムピーシーによる株式価値算定書を参考に、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において市場価格に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえて、平成21年9月11日付のBASF BVの取締役会、及び平成21年9月14日付の住友金属鉱山の取締役会においてそれぞれ決定したものです。なお、上記に記載のとおり、BASF BVは、平成21年9月11日付で本公開買付けの実施を決定しておりますが、BASF BVによる本公開買付けに係る公表は、平成21年9月14日の住友金属鉱山による本公開買付けに係る公表後になされております。

なお、本公開買付価格1,830円は、平成21年9月14日のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値1,170円に対して56.41%（小数点以下第三位四捨五入、以下同じ。）のプレミアムを、平成21年9月14日までの過去1ヵ月間の対象者株式の終値の単純平均値1,147円に対して59.55%のプレミアムを、平成21年9月14日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値1,047円に対して74.79%のプレミアムを、それぞれ加えた金額に相当するものであります。

一方、対象者取締役会は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、対象者及び公開買付者らから独立した財務アドバイザーであるデロイト トーマツ FAS株式会社（以下「デロイト トーマツ FAS」といいます。）を第三者算定機関に選定し、本公開買付価格の妥当性を検討するための参考とするために、対象者の株式価値の算定を依頼しました。

対象者は、デロイト トーマツ FASより、対象者株式価値に関する株式価値算定書（以下「対象者算定書」といいます。）を取得しました（なお、対象者は、本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネスオピニオン）を取得しておりません。）。対象者算定書では、対象者が提供した財務情報及び財務予測等に基づき、一定の前提及び条件の下で、対象者株式価値につき分析されています。デロイト トーマツ FASは、市場株価法、修正簿価純資産法、類似会社比較法及びディスカунテッドキャッシュフロー法（以下「DCF法」といいます。）の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。対象者算定書における各手法における対象者の1株当たり株式価値の算定結果は以下のとおりです。す

なわち、市場株価法では942円から1,179円、修正簿価純資産法では1,392円、類似会社比較法では1,456円から1,595円、DCF法では1,736円から1,997円です。なお、対象者は、平成21年9月14日付「業績予想の修正に関するお知らせ」において、平成22年3月期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に係る通期の業績予想の修正を公表しておりますが、対象者算定書において、当該業績予想の修正内容が勘案されている旨、デロイト トーマツ FASより説明を受けているとのことです。

また、対象者取締役会は、対象者及び公開買付者らから独立した法務アドバイザーとして長島・大野・常松法律事務所を選定しており、本公開買付けの諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程等について法的助言を受けています。

さらに、対象者取締役会は、平成21年8月10日、本公開買付けに係る対象者の意思決定の恣意性を排除し、公正性、透明性及び客観性のある意思決定過程を確立するために、対象者及び公開買付者らから独立した外部の有識者によって構成される第三者委員会を設置し、第三者委員会から得られる本公開買付けに関する答申を最大限尊重することとした上で、本公開買付けに対して対象者が表明すべき意見の内容の検討にあたって、第三者委員会に対し諮問することを決議しました。第三者委員会の委員としては、対象者及び公開買付者らからの独立性を有する、土橋正氏（弁護士、青山学院大学教授）及び富山和彦氏（経営共創基盤代表取締役CEO）ならびに対象者社外監査役である佐藤真良氏（公認会計士、佐藤公認会計士事務所所長）の3名を選定しています。第三者委員会は、平成21年8月11日より、本公開買付けを含む本非公開化取引により対象者の企業価値が向上するか、本公開買付けの公正性が確保されているか、及び公正な手続を通じて公開買付者グループを除く対象者の株主（以下「対象者少数株主」といいます。）の利益に配慮されているかという観点等から、対象者取締役会が本公開買付けに対して表明すべき意見の内容について検討を行いました。第三者委員会は、かかる検討にあたり、対象者から本非公開化取引の背景、検討状況及び対象者の本非公開化取引についての考え方についての説明を受けており、また、デロイト トーマツ FASが対象者に対して提出した対象者算定書を参考にするとともに、デロイト トーマツ FASから対象者の株式価値評価に関する説明を受けています。また、第三者委員会は、対象者の上記法務アドバイザーから、本非公開化取引の手続及びこれに関連する法律上の問題点に関する説明を受けています。第三者委員会は、かかる経緯の下、対象者取締役会からの諮問事項につき慎重に検討した結果、平成21年9月10日に、対象者取締役会に対して、本非公開化取引により対象者の企業価値が向上すると判断すること、本公開買付け価格は、対象者少数株主の利益に一定の配慮がなされており、妥当な価格の範囲内に収まっていると判断すること、及び本非公開化取引において公正な手続を通じて対象者少数株主の利益に配慮されていると判断することは、いずれも合理的であることから、対象者取締役会が、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の意見を表明することは合理的である旨の答申を全会一致で行いました。

対象者は、第三者委員会との協議、デロイト トーマツ FAS及び上記法務アドバイザーからの助言を踏まえて、公開買付者らとの間で本公開買付け価格について協議・交渉を重ねた上で、対象者取締役会において、デロイト トーマツ FASより受領した対象者算定書の内容、本公開買付けの諸条件及び本非公開化取引により対象者に生じうる業務面及び財務面のシナジー効果等を考慮しつつ、第三者委員会の答申内容を尊重して慎重に検討した結果、本公開買付けを通じた本非公開化取引が対象者の企業価値向上の観点から有益であり、本公開買付けその他の条件は妥当で、対象者少数株主の利益保護に十分留意されており、対象者の株主に対して適切な価格により合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断しました。以上の理由により、対象者取締役会は、平成21年9月14日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨を決議しました。

なお、対象者の取締役のうち、ウェイン・ティー・スミス氏は、BASFS Eのキャタリスツ・ディビジョン プレジデントの地位等を、ヴォルフガング・ハブケ氏は、BASFS Eのマーケット・アンド・ビジネス・ディベロップメント・アジア・パシフィック・ディビジョン プレジデントの地位を、ローター・ラウピクラー氏は、BASFS Eの子会社であるBASFS（チャイナ）カンパニー リミテッドのキャタリスツディビジョン リージョナル・ビジネスマネージメント エンヴァイロメンタル・テクノロジーズ・アジア・パシフィック ディレクターとしての地位をそれぞれ有しているため、利益相反回避の観点から、対象者取締役会における本非公開化取引に関する審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において公開買付者らとの協議・交渉に参加していません。

また、対象者のその他の取締役のうち、石川幸男氏は、住友金属鉱山の顧問としての地位を有しているため、利益相反回避の観点から、対象者の立場において公開買付者らとの協議・交渉に参加していません。また、取締役会の定足数を確実に満たすという観点から、石川幸男氏は、対象者取締役会における本非公開化取引に関する審議及び決議に参加しておりますが、利益相反回避の観点から、対象者としては、かかる審議及び決議に先立ち、まずはウェイン・ティー・スミス氏、ヴォルフガング・ハブケ氏及びローター・ラウピクラー氏のほか石川幸男氏を除く4名の取締役により審議及び決議を行った上で、石川幸男氏を含む5名の取締役によりさらに審議及び決議を行うという2段階の手続を経ております。上記の平成21年9月14日開催の取締役会においても、本公開買付けに賛同の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧めることについて、まず当該4名の取締役のみによる審議を経て、その全員一致でこれを承認する決議を行った上で、その後石川幸男氏も含む5名の取締役であらためて審議を行い、その全員一致で承

認する決議を行っています。さらに、上記の取締役会に参加した監査役は、いずれも対象者の取締役が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。

なお、対象者と公開買付者らは、公開買付者以外の対抗買付者が実際に出現した場合に、当該対抗買付者が対象者との間で接触等を行うことを過度に制限するような内容の合意は行っていません。

(4) 上場廃止等となる見込みがある旨及び事由

対象者の普通株式は、本書提出日現在、ジャスダック証券取引所に上場されていますが、本公開買付けにおいては買付けを行う株券等の数に上限を設定していないため、本公開買付けの結果次第では、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準（以下「上場廃止基準」といいます。）に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、公開買付者らは、本公開買付けの終了後に、下記「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の各手続きを実行することにより、公開買付者グループが合わせて対象者の全ての発行済株式（自己株式を除きます。）を有することを予定していますので、その場合には上場廃止基準に該当し対象者の普通株式は上場廃止となります。なお、対象者の普通株式が上場廃止となった場合は、対象者の普通株式をジャスダック証券取引所において取引することはできなくなります。

(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

公開買付者らは、公開買付者グループを除く対象者の株主に対して、公正な価格かつ効率的な方法による株式売却の機会を提供するため本公開買付けを行うこととしましたが、本公開買付けの結果、対象者の自己株式及び公開買付者グループが有する対象者株式を除く、対象者の全ての発行済株式を取得できなかった場合には、遅くとも平成22年3月頃までを目処に、以下の方法により本非公開化取引を完了させる予定です。

具体的には、公開買付者らは、対象者において定款の一部変更を行い、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、上記による変更後の対象者定款の一部変更を行い、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。）を付すこと、及び対象者の当該株式の全部取得と引換えに別個の種類の対象者株式を交付することを付議議案に含む臨時株主総会の開催、ならびに上記を付議議案に含む普通株主による種類株主総会の開催を対象者に要請する予定です。また、公開買付者らは、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記各手続きが実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、対象者がこれを全て取得することとなり、対象者の株主には当該取得の対価として別個の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、かかる取得の対価として交付される別個の種類の対象者株式が1株未満の端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当該端数の合計数（1株に満たない端数は切り捨てられます。以下同じ。）を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数の売却金額については、本公開買付価格を基準として算定する予定であり、この結果株主に交付されることとなる金銭の額は、本公開買付価格と同額になる予定です。また、全部取得条項が付された対象者の普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本書提出日現在未定ですが、公開買付者は対象者に対して、公開買付者グループが合わせて対象者の全ての発行済株式（自己株式を除きます。）を有することとなるよう、公開買付者グループ以外の対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定することを要請する予定です。

上記乃至の手續きに関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、（ ）上記の対象者普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更の際には、会社法第116条及び第117条その他の関連法令の定めに従って、反対株主がその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められており、また、（ ）上記の全部取得条項が付された株式の全部取得が上記の臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関連法令の定めに従って、当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。なお、これらの方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することとなるため、本公開買付価格と異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申立てを行うに際しての必要な手續きに関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。なお、上記乃至の手續きについては、関連法令についての当局の解釈等の状況、本公開買付け後の公開買付者グループによる株券等の所有状況ならびに公開買付者グループ以外の対象者の株主による対象者株券等の所有状況等によって、それと同等の効果を有する他の方法を実施する可能性があります。但し、その場合でも、公開買付者グループが合わせて対象者の全ての発行済株式（自己株式を除きます。）を有することとなるよう、公開買付者グループ以外の対象者の株主に対しては、最終的に現金を交付する方法の採用を予定しており、その場合に株主に交付されることとなる金銭の額は本公開買付価格と同額になる予定ですが、その場合の具体的な手續きについては、対象者と協議の上決定する予定です。

本公開買付けは上記の株主総会及び種類株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。また、上記の各手續きにおける税務上の取扱については、株主各位において自らの責任にて税務専門家にご確認ください。

対象者は、平成21年9月14日付「平成22年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」により、平成22年3月末日を基準日とする当期の期末配当については、同基準日時点では、対象者株式は上場廃止となっていると予測されること、及び仮に同基準日時点において対象者に対象者少数株主がいる場合において、当期の期末配当を実施するときは、本公開買付けに応募した株主と応募しなかった株主との間で不公平が生じることから、平成22年3月期末の配当を行わない予定であることを公表しております。また、対象者は、平成21年9月14日付「業績予想の修正に関するお知らせ」により、平成22年3月期の業績予想の修正を発表し、同日付「平成22年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」により、かかる業績予想の修正を受け、平成21年9月末日を基準日とする当期の中間配当の予想を修正する旨公表しています（後記「第5 対象者の状況」の「4 その他」の記載をご参照ください。）。

(6) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

該当事項はありません。なお、BASF関係者であるBASF キャタリスツ ホールディング チャイナ L L C及びBASF キャタリスツ L L Cは、本公開買付けには応募しない予定です。

4【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1)【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

買付け等の期間	平成21年9月15日(火曜日)から平成21年10月30日(金曜日)まで(30営業日)
公告日	平成21年9月15日(火曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載いたします。 (電子公告アドレス http://info.edinet-fsa.go.jp/)

【対象者の請求に基づく延長の可能性の有無】

該当事項はありません。

【期間延長の確認連絡先】

該当事項はありません。

(2)【買付け等の価格】

株券	普通株式1株につき金1,830円
新株予約権証券	
新株予約権付社債券	
株券等信託受益証券()	
株券等預託証券()	
算定の基礎	<p>公開買付者らは、本公開買付価格を1,830円とすることを決定するに当たり、フィナンシャル・アドバイザーである大和証券エスエムビーシーに対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年9月11日付で株式価値算定書を取得しております。対象者は平成21年9月14日付「業績予想の修正に関するお知らせ」において、平成22年3月期(平成21年4月1日～平成22年3月31日)に係る通期の業績予想の修正を公表しておりますが、公開買付者らは、当該株式価値算定書において上記業績予想の修正内容が勘案されている旨、大和証券エスエムビーシーより報告を受けております(なお、公開買付者らは、本公開買付価格の公正性に関する意見書(フェアネスオピニオン)を取得していません。また、大和証券エスエムビーシーは、公開買付者らから独立した第三者算定機関であり、公開買付者らの関連当事者には該当しません。)</p> <p>大和証券エスエムビーシーは、採用すべき算定手法を検討の上、対象者の収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場株価に基づくマーケット・アプローチによる評価手法の一つとして市場株価法を、市場株価法を補完するものとして類似会社比較法を、そして対象会社の中長期的なキャッシュフロー創出能力を反映するインカム・アプローチによる評価手法の一つとしてDCF法をそれぞれ用いて対象者の株式価値算定を行いました。当該株式価値算定書によりますと、各手法における対象者の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場株価法 985円～1,133円 ・類似会社比較法 1,734円～1,884円 ・DCF法 1,441円～1,967円 <p>まず、市場株価法につきましては、平成21年9月9日を基準日として、対象者のジャスダック証券取引所における直近1ヶ月、3ヶ月、及び6ヶ月における出来高加重平均株価を基に、1株当たりの株式価値の範囲を985円から1,133円までと分析しております。</p>

	<p>また、類似会社比較法では、対象者と類似する事業を手掛ける上場企業の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて、対象者の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を1,734円から1,884円までと分析しております。</p> <p>最後に、DCF法では、対象者及び公開買付者がそれぞれ作成した事業計画に基づく平成22年3月期以降の対象者の将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値や株式価値を分析し、1株当たりの株式価値の範囲を1,441円から1,967円までと分析しております。</p> <p>公開買付者らは、上記の算定結果を参考に、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において市場価格に付与されたプレミアムの事例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえて、本公開買付価格を1株当たり1,830円と決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付価格は、平成21年9月14日のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値1,170円に対して56.41%（小数点以下第三位四捨五入、以下同じ。）のプレミアムを、平成21年9月14日までの過去1ヵ月間の対象者株式の終値の単純平均値1,147円に対して59.55%のプレミアムを、平成21年9月14日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値1,047円に対して74.79%のプレミアムを、それぞれ加えた金額に相当するものであります。</p>
算定の経緯	<p>公開買付者らは、対象者を含む公開買付者グループにおける戦略及びオペレーション上の施策を機動的に遂行し、もって、対象会社の中長期的な企業価値の向上を実現するためには、対象者の非公開化が必要であると判断し、平成21年6月初旬頃より、本公開買付けを含む本非公開化取引に関する具体的な検討を始めました。</p> <p>本公開買付けに係る協議・検討の過程におきましては、公開買付者ら及び対象者は、本公開買付価格の公正性の担保、本公開買付けの実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除、及び利益相反の回避の観点から、以下のように本公開買付けの公正性を担保するための措置を実施しました（なお、以下の記述中の対象者において実施した措置については、対象者から受けた説明に基づくものです。）。</p> <p>公開買付者らは、本公開買付価格を決定するに当たり、フィナンシャル・アドバイザーである大和証券エスエムピーシーに対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年9月11日付で株式価値算定書を取得しております。対象者は平成21年9月14日付「業績予想の修正に関するお知らせ」において、平成22年3月期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に係る通期の業績予想の修正を公表しておりますが、公開買付者らは、当該株式価値算定書において上記業績予想の修正内容が勘案されている旨、大和証券エスエムピーシーより報告を受けております（なお、公開買付者らは、本公開買付価格の公正性に関する意見書（フェアネスオピニオン）を取得しておりません。また、大和証券エスエムピーシーは、公開買付者らから独立した第三者算定機関であり、公開買付者らの関連当事者には該当しません。）。</p> <p>大和証券エスエムピーシーは、採用すべき算定手法を検討の上、対象者の収益性、資産性、将来性等の様々な要素を反映し、資本市場において形成される市場株価に基づくマーケット・アプローチによる評価手法の一つとして市場株価法を、市場株価法を補完するものとして類似会社比較法を、そして対象会社の中長期的なキャッシュフロー創出能力を反映するインカム・アプローチによる評価手法の一つとしてDCF法をそれぞれ用いて対象者の株式価値算定を行いました。当該株式価値算定書によりますと、各手法における対象者の1株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場株価法 985円～1,133円 ・類似会社比較法 1,734円～1,884円 ・DCF法 1,441円～1,967円

本公開買付価格である1株当たり1,830円は、上記の算定結果を参考に、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において市場価格に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえて、平成21年9月11日付のBASF BVの取締役会、及び平成21年9月14日付の住友金属鉱山の取締役会においてそれぞれ決定したものです。なお、上記に記載のとおり、BASF BVは、平成21年9月11日付で本公開買付けの実施を決定しておりますが、BASF BVによる本公開買付けに係る公表は、平成21年9月14日の住友金属鉱山による本公開買付けに係る公表後になされております。

なお、本公開買付価格は、平成21年9月14日のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値1,170円に対して56.41%（小数点以下第三位四捨五入、以下同じ。）のプレミアムを、平成21年9月14日までの過去1ヵ月間の対象者株式の終値の単純平均値1,147円に対して59.55%のプレミアムを、平成21年9月14日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値1,047円に対して74.79%のプレミアムを、それぞれ加えた金額に相当するものであります。

一方、対象者取締役会は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、対象者及び公開買付者らから独立した財務アドバイザーであるデロイト トーマツ FASを第三者算定機関に選定し、本公開買付価格の妥当性を検討するための参考とするために、対象者の株式価値の算定を依頼しました。

対象者は、デロイト トーマツ FASより、対象者算定書を取得しました（なお、対象者は、本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネスオピニオン）を取得しておりません。）。対象者算定書では、対象者が提供した財務情報及び財務予測等に基づき、一定の前提及び条件の下で、対象者株式価値につき分析されています。デロイト トーマツ FASは、市場株価法、修正簿価純資産法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。対象者算定書における各手法における対象者の1株当たり株式価値の算定結果は以下のとおりです。すなわち、市場株価法では942円から1,179円、修正簿価純資産法では1,392円、類似会社比較法では1,456円から1,595円、最後に、DCF法では1,736円から1,997円です。なお、対象者は、平成21年9月14日付「業績予想の修正に関するお知らせ」において、平成22年3月期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に係る通期の業績予想の修正を公表しておりますが、対象者算定書において、当該業績予想の修正内容が勘案されている旨、デロイト トーマツ FASより説明を受けているとのことです。

また、対象者取締役会は、対象者及び公開買付者らから独立した法務アドバイザーとして長島・大野・常松法律事務所を選定しており、本公開買付けの諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程等について法的助言を受けています。

さらに、対象者取締役会は、平成21年8月10日、本公開買付けに係る対象者の意思決定の恣意性を排除し、公正性、透明性及び客観性のある意思決定過程を確立するために、対象者及び公開買付者らから独立した外部の有識者によって構成される第三者委員会を設置し、第三者委員会から得られる本公開買付けに関する答申を最大限尊重することとした上で、本公開買付けに対して対象者が表明すべき意見の内容の検討にあたって、第三者委員会に対し諮問することを決議しました。第三者委員会の委員としては、対象者及び公開買付者らからの独立性を有する、土橋正氏（弁護士、青山学院大学教授）及び富山和彦氏（経営共創基盤代表取締役CEO）ならびに対象者社外監査役である佐藤真良氏（公認会計士、佐藤公認会計士事務所所長）の3名を選定しています。第三者委員会は、平成21年8月11日より、本公開買付けを含む本非公開化取引により対象者の企業価値が向上するか、本公開買付価格の公正性が確保されているか、及び公正な手続を通じて対象者少数株主の利益に配慮されているかという観点等から、対象者取締役会が本公開買付けに対して表明すべき意見の内容について検討を行いました。第三者委員会は、かかる検討にあたり、対象者から本非公開化取引の背景、検討状況及び対象者の本非公開化取引についての考え方についての説明を受けており、また、デロイト トーマツ FASが対象者に対して提出した対象者算定書を参考にするとともに、デロイト トーマツ FASから対象者の株式価値評価に関する説明を受けています。また、第三者委員会は、対象者の上記法務アドバイザーから、本非公開化取引の手続及びこれに関連する法律上の問題点に関する説明を受けています。第三者委員会は、かかる経緯の下、対象者取締役会からの諮問事項につき慎重に検討した結果、平成21年9月10日に、対象者取締役会に対して、本非公開化取引により対象者の企業価値が向上すると判断すること、本公開買付価格は、対象者少数株主の利益に一定の配慮がなされており、妥当な価格の範囲内に収まっていると判断すること、及び本非公開化取引において公正な手続を通じて対象者少数株主の利益に配慮されていると判断することは、いずれも合理的であることから、対象者取締役会が、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の意見を表明することは合理的である旨の答申を全会一致で行いました。

対象者は、第三者委員会との協議、デロイト トーマツ FAS及び上記法務アドバイザーからの助言を踏まえて、公開買付者らとの間で本公開買付価格について協議・交渉を重ねた上で、対象者取締役会において、デロイト トーマツ FASより受領した対象者算定書の内容、本公開買付けの諸条件及び本非公開化取引により対象者に生じうる業務面及び財務面のシナジー効果等を考慮しつつ、第三者委員会の答申内容を尊重して慎重に検討した結果、本公開買付けを通じた本非公開化取引が対象者の企業価値向上の観点から有益であり、本公開買付価格その他の条件は妥当で、対象者少数株主の利益保護に十分留意されており、対象者の株主に対して適切な価格により合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断しました。以上の理由により、対象者取締役会は、平成21年9月14日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨を決議しました。

なお、対象者の取締役のうち、ウェイン・ティー・スミス氏は、BASFS Eのキャタリスト・ディビジョン プレジデントの地位等を、ヴォルフガング・ハプケ氏は、BASFS Eのマーケット・アンド・ビジネス・ディベロップメント・アジア・パシフィック・ディビジョン プレジデントの地位を、ローター・ラウピクラー氏は、BASFS Eの子会社であるBASFS（チャイナ）カンパニー リミテッドのキャタリストディビジョン リージョナル・ビジネスマネージメント エンヴァイロメンタル・テクノロジー・アジア・パシフィック ディレクターとしての地位をそれぞれ有しているため、利益相反回避の観点から、対象者取締役会における本非公開化取引に関する審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において公開買付者らとの協議・交渉に参加していません。

	<p>また、対象者のその他の取締役のうち、石川幸男氏は、住友金属鉱山の顧問としての地位を有しているため、利益相反回避の観点から、対象者の立場において公開買付者らとの協議・交渉に参加しておりません。また、取締役会の定足数を確実に満たすという観点から、石川幸男氏は、対象者取締役会における本非公開化取引に関する審議及び決議に参加しておりますが、利益相反回避の観点から、対象者としては、かかる審議及び決議に先立ち、まずはウェイン・ティー・スミス氏、ヴォルフガング・ハプケ氏及びローター・ラウピクラー氏のほか石川幸男氏を除く4名の取締役により審議及び決議を行った上で、石川幸男氏を含む5名の取締役によりさらに審議及び決議を行うという2段階の手続を経ております。上記の平成21年9月14日開催の取締役会においても、本公開買付けに賛同の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧めることについて、まず当該4名の取締役のみによる審議を経て、その全員一致でこれを承認する決議を行った上で、その後に石川幸男氏も含む5名の取締役であらためて審議を行い、その全員一致で承認する決議を行っています。さらに、上記の取締役会に参加した監査役は、いずれも対象者の取締役が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。</p>
--	---

(3) 【買付予定の株券等の数】

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,496,100 (株)	(株)	(株)

(注1) 本公開買付けでは、法第27条の13第4項各号に掲げるいずれの条件も付しておらず、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注2) 対象者が有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(注3) 本公開買付けにより公開買付者らが買付け等を行う株券等の最大数は、対象者の第46期第1四半期報告書(平成21年8月12日提出)に記載された平成21年6月30日現在における対象者の発行済株式総数(28,985,000株)から平成21年6月30日現在の対象者の自己株式数(13,900株)及び公開買付者グループが本書提出日現在有する株式数(24,475,000株)を控除した株式数となります。

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、対象者は、法令の手続きに従い当該株式を買い取ります。

(注5) 本公開買付けにおいて買付け等を行う応募株券等は、住友金属鉱山及びBASF BVが50:50の比率で買付け等を行うものとし、但し、かかる割合で配分した結果生じる端数については、住友金属鉱山が買付け等を行うものとします。

5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	4,496
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年9月15日現在)(個)(d)	23,628
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年9月15日現在)(個)(g)	873
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(平成21年6月30日現在)(個)(j)	28,947
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合 (a)/(j)(%)	15.52
買付け等を行った後における株券等所有割合 (a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))×100(%)	100.00

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、買付予定数(4,496,100株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年9月15日現在)(個)(d)」は、住友金属鉱山及びBASF BVがそれぞれ有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年9月15日現在)(個)(g)」は、特別関係者が有する株券等(但し、公開買付者である住友金属鉱山及びBASF BVが有する株式ならびに対象者が有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。なお、特別関係者である対象者の役員のエヌ・イー ケム キャット役員持株会における各持分に相当する議決権の数(5個)につきましても含めております。但し、対象者が有する自己株式以外の特別関係者の所有株券等も本公開買付けの対象としているため、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年9月15日現在)(個)(g)」は、「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」に含まれることから、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、特別関係者のうちその有する全ての株券等について本公開買付けに応募しない方針である旨の連絡を受けているBASF キャタリスツ ホールディング チャイナ LLC及びBASF キャタリスツ LLCの所有株券等に係る議決権の数(846個)のみを「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成21年9月15日現在)(個)(g)」として分子に加算しております。

(注4) 「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」は、対象者の第46期第1四半期報告書(平成21年8月12日提出)に記載された平成21年6月30日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式も対象としているため、「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」においては、「対象者の総株主等の議決権の数(個)(j)」を上記第1四半期報告書に記載された平成21年6月30日現在の発行済株式総数(28,985,000株)から平成21年6月30日現在の対象者の自己株式数(13,900株)を控除した株式数(28,971,100株)に係る議決権の数である28,971個として計算しております。

(注5) 「買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合」及び「買付け等を行った後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。

6【株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

7【応募及び契約の解除の方法】

(1)【応募の方法】

公開買付代理人

大和証券エスエムピーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、公開買付代理人は、その事務の一部を再委託するために下記の復代理人を選任しております。

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方（以下「応募株主等」といいます。）は、公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店（以下、公開買付代理人又は復代理人にて既に口座をお持ちの場合には、お取引支店といたします。）において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の16時までに応募して下さい。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主等名義の口座（以下「応募株主口座」といいます。）に、応募する予定の株券等が記載又は記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等に開設された口座に記載又は記録されている場合（住友信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている場合を含みます。）は、応募に先立ち、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続を完了している必要があります。なお、本公開買付けにおいては、公開買付代理人又は復代理人以外の金融商品取引業者等を経由した応募の受付は行われません。

応募株主等は、株券等の応募に際しては、上記「公開買付応募申込書」とともに、応募株主口座開設の際のお届出印をご用意下さい。また、応募の際に本人確認書類が必要となる場合があります。（注1）（注2）

外国の居住者である株主等（法人の株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい（常任代理人より、外国人株主等の委任状又は契約書の原本証明付きの「写し」をいただきます。）。なお、米国内からの応募等については、後記「11 その他買付け等の条件及び方法」の「(8) その他」をご参照下さい。

個人の株主等の場合、買付けられた株券等に係る売却代金と取得費との差額は、株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注3）

応募の受付に際しては、応募株主等に対して「公開買付応募申込受付票」を交付します。

対象者の株主名簿管理人である住友信託銀行株式会社に開設された特別口座に記載又は記録されている株券等を応募する場合の具体的な振替手続（応募株主口座への振替手続）については、公開買付代理人若しくは復代理人にご相談いただくか、又は口座管理機関である住友信託銀行株式会社にお問い合わせ下さい。（注4）

(注1) 本人確認書類について

公開買付代理人若しくは復代理人に新規に口座を開設して応募される場合、又は外国人株主等が日本国内の常任代理人を通じて応募される場合、次の本人確認書類が必要になります（法人の場合は、法人本人の本人確認書類に加え、「現に取引に当たる担当者」についても本人確認書類が必要になります。）。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人又は復代理人にお尋ね下さい。

個人 …… 印鑑登録証明書、健康保険証、運転免許証、パスポート等

本人特定事項 氏名、住所、生年月日

法人 …… 登記簿謄本、官公庁から発行された書類等

本人特定事項 名称、本店又は主たる事務所の所在地

外国人株主等 …… 外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの等（自然人の場合は、氏名、住所、生年月日の記載のあるものに、法人の場合は、名称、本店又は主たる事務所の所在地の記載のあるものに限り、ます。）

(注2) 取引関係書類の郵送について

本人確認を行ったことをお知らせするために、当該本人確認書類に記載された住所地又は所在地に取引関係書類を郵送させていただきます。

(注3) 株式等の譲渡所得等に対する申告分離課税について（個人の株主の場合）

個人の株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には、一般に申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

げます。

(注4) 特別口座からの振替手続

上記 に記載のとおり、応募に際しては、特別口座で記載又は記録されている株券等は、公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座への振替手続をお取りいただく必要があります。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに、後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(4) 応募株主等の契約の解除権についての事項」に従って、応募受付をした公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

解除書面を受領する権限を有する者：

大和証券エスエムピーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
(その他の大和証券エスエムピーシー株式会社全国各支店)
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
(その他の大和証券株式会社全国各支店)

(3) 【株券等の返還方法】

上記「7. 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により、応募株主等が公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに後記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還いたします。

(4) 【株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券エスエムピーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

8 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金等】

買付代金(円)(a)	8,227,863,000
金銭以外の対価の種類	
金銭以外の対価の総額	
買付手数料(b)	50,000,000
その他(c)	5,000,000
合計(a) + (b) + (c)	8,282,863,000

(注1) 「買付代金(円)(a)」欄には、1株当たりの買付価格に買付予定数(4,496,100株)を乗じた金額を記載しております。

(注2) 「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積額を記載しております。

- (注3) 「その他(c)」欄は、本公開買付けに関する公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しております。
- (注4) その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は公開買付け終了後まで未確定です。
- (注5) 上記金額には消費税等は含まれておりません。
- (注6) 本公開買付けにおいて買付け等を行う応募株券等は、住友金属鉱山及びBASF BVが50:50の比率で買付け等を行うものとします(但し、かかる割合で配分した結果生じる端数については、住友金属鉱山が買付け等を行うこととします)。そのため買付予定数(4,496,100株)を前提とした、買付け等に要する資金等の「合計(a) + (b) + (c)」は、住友金属鉱山及びBASF BVがそれぞれ50%相当額(4,141,431,500円)を充当する予定です。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

【届出日の前々日又は前日現在の預金】

(住友金属鉱山)

種類	金額(千円)
当座預金	10
普通預金	1,424,981
定期預金	10,000,000
計(a)	11,424,991

(BASF BV)

種類	金額(千円)
計(a)	

【届出日前の借入金】

イ【金融機関】

(住友金属鉱山)

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

(BASF BV)

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計				

□【金融機関以外】

(住友金属鉱山)

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

(BASF BV)

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計			

【届出日以後に借入れを予定している資金】

イ【金融機関】

(住友金属鉱山)

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

(BASF BV)

	借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
1				
2				
計(b)				

□【金融機関以外】

(住友金属鉱山)

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
計(c)			

(BASF BV)

借入先の業種	借入先の名称等	借入契約の内容	金額(千円)
化学製品の製造	BASF SE ドイツ連邦共和国 67056 ルートヴィヒスハーフェン	本公開買付けによる買付け等に要する資金に充当するための借入れ	4,240,000
計(c)			4,240,000

(注) BASF BVは、当該資金確保の裏付けとして、BASF SEが、4,240,000,000円を限度として(BASF SE又はその関連会社を通じて)BASF BVに対し融資を実行する用意がある旨の確約書をBASF SEより取得しております。

【その他資金調達方法】

(住友金属鉱山)

内容	金額(千円)
計(d)	

(BASF BV)

内容	金額(千円)
計(d)	

【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等の合計】

15,664,991千円 ((a) + (b) + (c) + (d))

(3) 【買付け等の対価とする有価証券の発行者と公開買付者との関係等】

該当事項はありません。

9 【買付け等の対価とする有価証券の発行者の状況】

該当事項はありません。

10 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

大和証券エスエムビーシー株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成21年11月9日(月曜日)

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付による買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人)宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人又は復代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

(4) 【株券等の返還方法】

後記「11. その他買付け等の条件及び方法」の「(2) 公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき株券等の買付け等を行わないこととなった場合には、返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日(公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日)以降遅滞なく、応募が行われた直前の公開買付代理人又は復代理人に開設した応募株主口座の状態にすることにより返還します。

1 1 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の13第4項各号に掲げる条件の有無及び内容】

該当事項はありません。公開買付者は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 【公開買付けの撤回等の条件の有無、その内容及び撤回等の開示の方法】

令第14条第1項第1号イ乃至リ及びヲ乃至ソ、第2号、第3号イ乃至チ、第5号ならびに同条第2項第3号乃至第6号に定める事項のいずれかが生じた場合は、本公開買付けの撤回等を行うことがあります。

撤回等を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【買付け等の価格の引下げの条件の有無、その内容及び引下げの開示の方法】

法第27条の6第1項第1号の規定により、公開買付期間中に対象者が令第13条第1項に定める行為を行った場合は、府令第19条第1項に定める基準に従い買付け等の価格の引下げを行うことがあります。

買付け等の価格の引下げを行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間の末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付け等の価格の引下げがなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、引下げ後の買付け等の価格により買付けを行います。

(4) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の16時までに応募受付けをした公開買付代理人又は復代理人の各本店又は全国各支店に解除書面（公開買付応募申込受付票及び公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面）を交付又は送付して下さい。但し、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の16時までに到達することを条件とします。

なお、公開買付者は応募株主等による契約の解除に伴う損害賠償又は違約金を応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も公開買付者の負担とします。解除を申し出られた場合には、応募株券等は手続終了後速やかに前記「10. 決済の方法」の「(4) 株券等の返還方法」に記載の方法により返還します。

(5) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

公開買付者は、法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。

買付条件等の変更を行おうとする場合は、電子公告を行いその旨を日本経済新聞に掲載します。但し、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難な場合は、府令第20条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(6) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第20条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。但し、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(7) 【公開買付けの結果の開示の方法】

公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により公表します。

(8) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われたものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含みますが、これらに限りません。）を利用して行われるものではなく、米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、本公開買付届出書又は関連する買付書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の表明及び保証を行うことを要求されることがあります。

応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報又は書類（その写しも含みます。）も、直接間接を問わず、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、本公開買付け若しくは応募申込書の署名乃至交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含むが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を利用していないこと、及び、米国における本人のための、裁量権を持たない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該本人が本公開買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除きます。）。

第2【公開買付者の状況】

1【会社の場合】

(住友金属鉱山)

(1)【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	沿革
天正18年 (1590)	住友家の業祖、蘇我理右衛門、京都において銅製錬、銅細工を開業。その後、銀・銅を吹き分ける“南蛮吹き”の技術をもち、また鉱山の開発も手がける。
元禄4年 (1691)	別子銅山の稼行開始。
明治38年	四阪島に銅製錬所を新設。
昭和2年7月	住友合資から別子鉱山、四阪島製錬所等を分離し、住友別子鉱山(株)を設立。
昭和12年6月	住友別子鉱山(株)と住友炭礦(株)を合併して、住友鉱業(株)を設立。
昭和14年11月	電気ニッケルの生産開始。
昭和21年1月	社名を井華鉱業(株)と改称。
昭和25年3月	井華鉱業(株)の金属部門をもって、別子鉱業(株)を設立し新発足。
昭和25年6月	東京証券取引所市場第一部上場。
昭和27年6月	社名を、別子鉱業(株)から住友金属鉱山(株)に改称。
昭和31年9月	(株)日向製錬所(現・連結子会社)を設立し、フェロニッケルの生産開始。
昭和35年4月	東京電子金属(株)を設立し、エレクトロニクス材料の製造事業に進出。 (昭和41年、住友金属鉱山に吸収合併された)
昭和38年4月	シボレックス製造(株)を設立し、ALC(軽量気泡コンクリート)事業に進出。 (平成元年、住友金属鉱山に吸収合併された)
昭和39年7月	住鉱アイ・エス・ピー(株)を設立し、亜鉛・鉛の生産開始。 (昭和55年、住友金属鉱山に吸収合併され、播磨事業所となる)
昭和40年8月	市川市に中央研究所(現 市川研究所)建設。
昭和42年9月	電子金属事業部青梅工場(現 機能性材料事業部青梅事業所)完成。
昭和45年6月	新居浜ニッケル新工場完成。
昭和46年2月	東予製錬所完成。
昭和48年3月	別子鉱山、5月鴻之舞鉱山操業終結。
昭和52年1月	住友金属鉱山シンガポール社(現 住友金属鉱山アジアパシフィック社、連結子会社)を設立し、海外におけるエレクトロニクス材料の製造事業に進出。
昭和52年2月	新居浜研究所設置。
昭和56年8月	金属鉱業事業団(現(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構)の広域調査により、住友金属鉱山の鹿児島県菱刈鉱区に高品位の金鉱脈が発見される。
昭和60年7月	菱刈鉱山、金鉱脈に到達、探鉱出鉱開始。
昭和61年2月	住友金属鉱山アリゾナ社(現・連結子会社)へ出資、海外鉱山事業への進出ならびに銅原料の安定確保。
昭和63年7月	カナダのインコ社(現 ヴァーレ・インコ社)よりP・T・インターナショナルニッケルインドネシア(現・関連会社)の株式を取得、ニッケル原料の安定確保。
平成2年7月	ニューカレドニアのエタプリスモン バランド(現 フィゲスバル社、関連会社)に資本参加。
平成4年1月	米国のフェルプス・ドッジ社(現 フリーポート・マクモラン・カッパー・アンド・ゴールド社)が所有するカンデラリア銅鉱床(チリ)の開発プロジェクトに参加。
平成7年9月	中国の金隆銅業有限公司(現・関連会社)に資本参加。
平成9年2月	海外資源事業統括会社として住友金属鉱山アメリカ社(現・連結子会社)を設立。
平成11年9月	住友金属鉱山シボレックス(株)(現・連結子会社)を設立。

年月	沿革
平成11年9月	(株)ジェー・シー・オー(現・連結子会社)東海事業所において臨界事故発生。
平成14年7月	三井金属鉱業株式会社と亜鉛製錬事業について提携し、合併会社エム・エスジンク(株)(現・関連会社)を設立。
平成15年2月	同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス(株))と硫酸事業について提携し、合併会社(株)アシッツ(現・関連会社)を設立。
平成17年4月	フィリピンのパラワン島南部リオツバ地区においてコーラルベイ・プロジェクト(低品位酸化ニッケル鉱の湿式処理(HPAL)プロジェクト)の商業生産開始。
平成17年4月	ニューカレドニアでインコ社(現 ヴァーレ・インコ社)が開発を推進しているゴロ・ニッケルプロジェクト(HPAL法を用いたニッケル湿式製錬プロジェクト)に参加。
平成17年12月	チリのオホス・デル・サラド社が探鉱権を所有するプンタ・デル・コブレ探鉱地区(チリ)の銅探鉱プロジェクトに参加。
平成18年2月	米国アラスカ州ボゴ金鉱山生産開始。
平成18年11月	ペルーのセロ・ベルデ鉱山の硫化銅鉱床開発プロジェクトの生産開始。

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

住友金属鉱山は、次の事業を営むことを目的としております。

1. 鉱業および採石業
2. 製錬業
3. 金属加工業
4. 電子材料製造業
5. 化学工業および石油製品製造業
6. 窯業および土木建築材料製造業
7. 機械設備およびプラント類の調査、設計および製造業
8. 電気通信機器および電子部品の製造業
9. 医療用機器およびその材料の製造業
10. 農林業、水産業および畜産業
11. 原子燃料の製造業
12. 前各号に関する原料および製品の売買
13. 自動車およびその部品の販売業
14. 貴金属、宝石、皮革製品および室内装飾品の販売業
15. 情報処理に関する機器、システムおよびソフトウェアの開発および販売業
16. 海運業および陸運業
17. 倉庫業
18. 土木建築業ならびに機械・電気設備工事の設計、施工および監理業
19. エネルギー開発ならびに電気および熱の供給事業
20. 放射線照射による改質等に関する事業
21. 環境の調査および解析ならびに環境汚染の修復に関する事業
22. 産業廃棄物および一般廃棄物処理業
23. 不動産業
24. 旅行業
25. 金融業
26. 損害保険代理業および生命保険の募集に関する事業
27. 一般労働者派遣業
28. 印刷出版業
29. 人材育成のための教育事業
30. スポーツ施設の経営
31. 前各号に関する調査、研究、技術指導、コンサルティングおよびエンジニアリング事業
32. 前各号に付帯関連する事業

2) 事業の内容

住友金属鉱山グループ（住友金属鉱山及び住友金属鉱山の関係会社）は、住友金属鉱山、子会社60社及び関連会社17社により構成されており、資源開発、非鉄金属製品の製造・販売及び電子材料の製造・販売を主たる業務とし、その他以上に関連する事業活動を展開しております。

住友金属鉱山グループの事業内容及び住友金属鉱山と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

1. 資源部門

資源開発..... 国内及び海外における非鉄金属資源の探査・開発・生産及び生産物の販売
（金銀鉱の採掘・販売、金の製錬・販売、銅精鉱及びSX-EW法による銅の生産・販売）

地質調査・土木工事..... 資源開発技術から発展した総合地質コンサルタント業及び掘削技術を中心とした土木工事業

2. 金属及び金属加工部門

金属製錬..... 銅・ニッケル・フェロニッケル・亜鉛・鉛の製錬・販売及び金・銀・白金等の貴金属の製錬・販売等

金属加工..... 伸銅品及び特殊鋳鋼品等の製造・販売

3. 電子材料及び機能性材料部門

半導体材料..... リードフレーム・テープ材料（2層めっき基板・COF基板）・ボンディングワイヤー・ソルダー等の製造・加工・販売

機能性材料..... アロイプリフォーム・ITOターゲット材・ガリウム燐・水酸化ニッケル・SFN磁石材料・ペースト・粉体材料（ニッケル粉）・光通信用材料及びデバイス等の製造・加工・販売

電子部品他..... プリント配線板・コネクタ等の製造・加工・販売、めっき・表面処理加工

4. その他部門

軽量気泡コンクリート（シボレックス）の製造・販売、住宅・中層中規模マンション等の設計・建設請負・施工販売、原子力エンジニアリング事業、環境保全設備・装置の設計・製造・施工、建設業、機械設備の設計・製作、貴金属・化学触媒、潤滑剤等の製造・販売等

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年9月15日現在

資本金の額	発行済株式の総数
93,242百万円	581,628,031株

【大株主】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	51,589	8.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	44,172	7.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	31,626	5.44
住友金属工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	8,715	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,203	1.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	7,650	1.32
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	7,474	1.29
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,000	1.20
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	5,785	0.99
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA	5,571	0.96
計		177,785	30.57

(注1) 平成21年3月31日において自己株式を29,505千株(実質的に有していない株式2千株を含めず。)有しておりましたが、平成21年6月19日に、平成21年6月12日現在の自己株式数が21,708千株(実質的に有していない株式2千株を含めず。)となった旨の変更報告書No. 1を提出しております。

(注2) 平成21年8月13日に第85期第1四半期報告書を提出しましたが、第85期第1四半期会計期間において、大量保有報告書の写しの送付がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(注3) 平成21年6月30日現在、自己株式を19,418千株(実質的に有していない株式2千株を含めず。)有しております。

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年9月15日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		福島 孝一	昭和16年10月18日生	昭和39年4月 住友金属鉱山入社 平成4年6月 播磨事業所長 平成5年6月 取締役 平成6年6月 金属事業本部副本部長 平成7年6月 金属事業本部長 平成9年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役 技術本部長 平成12年4月 代表取締役(現任) 取締役社長 平成13年6月 社長(執行役員) 平成19年6月 取締役会長(現任)	43
代表取締役社長		家守 伸正	昭和26年4月12日生	昭和55年9月 住友金属鉱山入社 平成10年7月 別子事業所ニッケル工場長 平成14年7月 金属事業本部ニッケル事業部長 平成16年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 平成18年6月 取締役 常務執行役員 金属事業本部長 平成19年6月 代表取締役(現任) 取締役社長(現任) 社長(執行役員)(現任)	19
代表取締役 専務執行役員		小池 正司	昭和23年8月7日生	昭和47年4月 住友金属鉱山入社 平成12年4月 人事部長 平成14年6月 執行役員 平成14年10月 総務部長 平成15年6月 取締役 平成17年6月 常務執行役員 平成19年6月 専務執行役員(現任) 平成20年6月 代表取締役(現任)	20
取締役 専務執行役員	資源事業部長	阿部 一郎	昭和23年1月18日生	昭和45年4月 住友金属鉱山入社 平成13年12月 資源事業部事業室長 平成15年6月 執行役員 資源事業部副事業部長 平成16年2月 資源事業部長(現任) 平成17年6月 常務執行役員 平成19年6月 取締役(現任) 専務執行役員(現任)	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	経営企画部長	田尻 直樹	昭和24年3月10日生	昭和47年4月 住友金属鉱山入社 平成10年7月 エネルギー・環境事業部事業室長 平成13年6月 経理部長 平成15年6月 執行役員 平成16年7月 マネジメントサービスセンター長 平成17年6月 システム部長 平成18年6月 常務執行役員 平成20年6月 取締役(現任) 専務執行役員(現任) 経営企画部長(現任) 情報システム部長 関連事業統括部長	12
取締役 常務執行役員	技術本部長	馬場 孝三	昭和24年4月25日生	昭和50年4月 住友金属鉱山入社 平成7年11月 別子事業所東予工場長 平成12年6月 金属事業本部新居浜研究所長 平成13年10月 技術本部新居浜研究所長 平成16年6月 執行役員 技術本部副本部長 平成19年6月 常務執行役員(現任) 技術本部長(現任) 平成19年11月 技術本部青梅研究所長 平成20年6月 取締役(現任)	3
取締役 執行役員	機能性材料事業部長	中里 佳明	昭和28年5月13日生	昭和51年4月 住友金属鉱山入社 平成9年12月 電子事業本部事業室長 平成16年6月 経営企画部長 平成17年6月 執行役員 平成18年6月 取締役(現任) 平成19年6月 関連事業統括部長 平成20年6月 常務執行役員 機能性材料事業部長 平成20年10月 半導体材料事業部長 平成21年6月 執行役員(現任) 機能性材料事業部長(現任)	12
取締役		牛嶋 勉	昭和25年7月16日生	昭和51年4月 弁護士登録 昭和57年4月 牛嶋法律税務事務所開設 昭和57年6月 税理士登録 平成6年1月 牛嶋・寺前法律事務所(現牛嶋・寺前・和田法律事務所)開設 平成15年6月 住友金属鉱山監査役 平成19年6月 取締役(現任)	-
常任監査役 (常勤)		北村 基樹	昭和23年9月8日生	昭和46年4月 住友金属鉱山入社 平成14年4月 関連事業統括部長 平成16年6月 監査役(常勤) 平成20年6月 常任監査役(常勤)(現任)	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		薬師寺 都和	昭和26年11月15日生	昭和50年4月 平成14年6月 平成19年6月 平成19年10月 平成20年6月	住友金属鉱山入社 エネルギー・環境事業部事業室長 執行役員 エネルギー・環境事業部副事業部長 エネルギー・環境事業部長 監査役(常勤)(現任)	2
監査役		前田 勝己	昭和15年9月10日生	昭和44年3月 平成元年7月 平成3年6月 平成7年5月 平成19年6月	公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社(現あずさ監査法人)代表社員 監査法人朝日新和会計社(現あずさ監査法人)事務所理事 朝日監査法人(現あずさ監査法人)本部理事 住友金属鉱山監査役(現任)	-
監査役		倉田 隆之	昭和20年1月11日生	昭和43年4月 平成7年7月 平成9年4月 平成10年4月 平成10年6月 平成11年10月 平成12年10月 平成19年5月 平成20年6月	日本輸出入銀行入行 同行営業第2部長 同行財務部長 同行財務担当審議役 同行大阪支店長 国際協力銀行 大阪支店長 バラクーダ油田開発投資株式会社 取締役副社長 丸紅電力開発株式会社顧問 住友金属鉱山監査役(現任)	-
計						143

(注1) 取締役牛嶋 勉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 監査役前田 勝己及び倉田 隆之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注3) 平成21年9月15日現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
社長	家守 伸正	
専務執行役員	小池 正司	
専務執行役員	阿部 一郎	資源事業部長
専務執行役員	田尻 直樹	経営企画部長
常務執行役員	橋中 克彰	人事部長
常務執行役員	千田 悦	別子事業所長
常務執行役員	馬場 孝三	技術本部長
常務執行役員	富野 光太郎	エネルギー・触媒・建材事業部長
常務執行役員	川口 幸男	資源事業部副事業部長
常務執行役員	久保田 毅	金属事業本部長
執行役員	中里 佳明	機能性材料事業部長
執行役員	山崎 融	工務本部長

役名	氏名	職名
執行役員	草田 隆人	安全環境部長
執行役員	伊藤 敬	経理部長
執行役員	橋本 安司	半導体材料事業部長
執行役員	土田 直行	金属事業本部副本部長
執行役員	真部 良一	総務法務部長兼大阪支社長
執行役員	緒方 幹信	金属事業本部副本部長
執行役員	竹内 滋	広報IR部長

(注) 印は取締役兼務者であります。

(2) 【経理の状況】

連結財務諸表の作成方法について

住友金属鉱山の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第83期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第84期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

四半期連結財務諸表の作成方法について

住友金属鉱山の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第84期第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第85期第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第85期第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

監査証明について

イ. 住友金属鉱山は、法第193条の2第1項の規定に基づき、第83期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第84期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに第83期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第84期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

ロ. 住友金属鉱山は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第84期第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表ならびに第85期第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第85期第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第83期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,270	63,477
受取手形及び売掛金	118,909	49,470
有価証券	86,500	87,000
たな卸資産	169,556	-
商品及び製品	-	45,157
仕掛品	-	33,595
原材料及び貯蔵品	-	27,496
繰延税金資産	3,112	8,052
短期貸付金	2,047	3,328
その他	53,634	64,508
貸倒引当金	329	247
流動資産合計	522,699	381,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	81,830	78,504
機械装置及び運搬具（純額）	128,456	112,547
工具、器具及び備品（純額）	7,273	6,333
土地	27,127	26,465
建設仮勘定	33,463	36,317
有形固定資産合計	^{1,3} 278,149	^{1,3} 260,166
無形固定資産		
鉱業権	919	710
ソフトウェア	1,463	1,506
その他	4,561	2,505
無形固定資産合計	³ 6,943	³ 4,721
投資その他の資産		
投資有価証券	^{2,3} 266,619	^{2,3} 214,621
長期貸付金	3,640	4,174
繰延税金資産	1,880	2,282
その他	² 12,075	² 12,468
貸倒引当金	273	251
投資損失引当金	16	16
投資その他の資産合計	283,925	233,278
固定資産合計	569,017	498,165
資産合計	1,091,716	880,001

	第83期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	67,730	33,348
短期借入金	3 78,660	3 66,583
1年内償還予定の社債	10,000	10,235
未払法人税等	18,795	977
繰延税金負債	2,580	22
賞与引当金	4,379	4,022
役員賞与引当金	100	30
休炉工事引当金	1,553	1,190
事業再編損失引当金	360	62
関係会社整理損失引当金	-	6
分譲地補修工事引当金	7	-
その他の引当金	170	196
その他	72,115	59,042
流動負債合計	256,449	175,713
固定負債		
社債	20,235	10,000
長期借入金	3 149,159	3 131,716
繰延税金負債	11,672	923
退職給付引当金	7,942	8,243
役員退職慰労引当金	215	195
事業再編損失引当金	27	357
損害補償損失引当金	225	2
環境対策引当金	643	643
その他の引当金	2,568	2,261
負ののれん	23	9
その他	2,213	2,688
固定負債合計	194,922	157,037
負債合計	451,371	332,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,104	86,091
利益剰余金	403,459	405,946
自己株式	2,529	32,678
株主資本合計	580,276	552,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,027	752
繰延ヘッジ損益	790	2,432
為替換算調整勘定	3,453	44,821
評価・換算差額等合計	9,364	48,005
少数株主持分	50,705	42,655
純資産合計	640,345	547,251
負債純資産合計	1,091,716	880,001

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	1,132,372	793,797
売上原価	934,225	736,910
売上総利益	198,147	56,887
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	10,753	10,504
給料及び手当	10,111	10,440
賞与引当金繰入額	915	1,155
退職給付費用	641	944
役員退職慰労引当金繰入額	7	22
研究開発費	6,111	5,896
その他	14,215	17,392
販売費及び一般管理費合計	42,753	46,353
営業利益	155,394	10,534
営業外収益		
受取利息	1,867	1,853
受取配当金	2,221	2,199
持分法による投資利益	73,956	31,536
その他	4,147	4,325
営業外収益合計	82,191	39,913
営業外費用		
支払利息	6,297	4,323
停止事業管理費用	666	701
貸倒引当金繰入額	15	35
デリバティブ評価損	2,449	-
為替差損	2,142	9,489
借入金地金評価損	2,351	68
新株予約権付ローン付帯費用	2,036	-
その他	3,763	3,259
営業外費用合計	19,719	17,875
経常利益	217,866	32,572
特別利益		
固定資産売却益	1,154	429
投資有価証券売却益	83	-
貸倒引当金戻入額	54	57
事業再編損失引当金戻入額	105	33
損害補償損失引当金戻入額	222	1
関係会社整理損失引当金戻入額	-	79
分譲地補修工事引当金戻入額	17	-
特別利益合計	1,635	599

	第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	4 37	4 174
固定資産除却損	5 1,094	5 879
減損損失	6 941	6 3,514
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	458	4,607
その他の投資評価損	-	7 214
事業再編損	8 69	8 304
事業再編損失引当金繰入額	9 310	9 426
持分変動損失	-	90
債権放棄損	10 36	-
環境対策引当金繰入額	11 9	-
災害損失	41	21
特別損失合計	2,997	10,229
税金等調整前当期純利益	216,504	22,942
法人税、住民税及び事業税	57,936	4,195
法人税等還付税額	51	143
追徴法人税等	53	-
法人税等調整額	3,812	8,818
法人税等合計	61,750	4,766
少数株主利益	16,946	5,734
当期純利益	137,808	21,974

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	91,821	93,242
当期変動額		
新株の発行	1,421	-
当期変動額合計	1,421	-
当期末残高	93,242	93,242
資本剰余金		
前期末残高	84,668	86,104
当期変動額		
新株の発行	1,419	-
自己株式の処分	17	13
当期変動額合計	1,436	13
当期末残高	86,104	86,091
利益剰余金		
前期末残高	283,568	403,459
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	3,459
当期変動額		
剰余金の配当	17,917	16,028
当期純利益	137,808	21,974
当期変動額合計	119,891	5,946
当期末残高	403,459	405,946
自己株式		
前期末残高	1,777	2,529
当期変動額		
自己株式の取得	770	30,238
自己株式の処分	18	89
当期変動額合計	752	30,149
当期末残高	2,529	32,678
株主資本合計		
前期末残高	458,280	580,276
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	3,459
当期変動額		
新株の発行	2,840	-
剰余金の配当	17,917	16,028
当期純利益	137,808	21,974
自己株式の取得	770	30,238
自己株式の処分	35	76
当期変動額合計	121,996	24,216
当期末残高	580,276	552,601

	第83期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第84期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	34,558	12,027
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,531	12,779
当期変動額合計	22,531	12,779
当期末残高	12,027	752
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,170	790
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	380	3,222
当期変動額合計	380	3,222
当期末残高	790	2,432
為替換算調整勘定		
前期末残高	1,836	3,453
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,289	41,368
当期変動額合計	5,289	41,368
当期末残高	3,453	44,821
評価・換算差額等合計		
前期末残高	37,564	9,364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,200	57,369
当期変動額合計	28,200	57,369
当期末残高	9,364	48,005
少数株主持分		
前期末残高	33,077	50,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,628	8,050
当期変動額合計	17,628	8,050
当期末残高	50,705	42,655
純資産合計		
前期末残高	528,921	640,345
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	3,459
当期変動額		
新株の発行	2,840	-
剰余金の配当	17,917	16,028
当期純利益	137,808	21,974
自己株式の取得	770	30,238
自己株式の処分	35	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,572	65,419
当期変動額合計	111,424	89,635
当期末残高	640,345	547,251

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第83期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第84期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	216,504	22,942
減価償却費	30,505	34,268
減損損失	941	3,514
固定資産売却損益（は益）	1,117	255
固定資産除却損	1,094	879
投資有価証券売却損益（は益）	81	-
投資有価証券評価損益（は益）	458	4,607
デリバティブ評価損益（は益）	2,449	1,568
貸倒引当金の増減額（は減少）	83	104
賞与引当金の増減額（は減少）	514	357
役員賞与引当金の増減額（は減少）	15	70
休炉工事引当金の増減額（は減少）	656	363
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,267	148
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	81	20
事業再編損失引当金の増減額（は減少）	167	32
損害補償損失引当金の増減額（は減少）	327	223
関係会社整理損失引当金の増減額（は減少）	-	6
環境対策引当金の増減額（は減少）	11	-
分譲地補修工事引当金の増減額（は減少）	85	7
その他の引当金の増減額（は減少）	203	73
受取利息及び受取配当金	4,088	4,052
支払利息	6,297	4,323
為替差損益（は益）	133	685
持分法による投資損益（は益）	73,956	31,536
停止事業管理費用	666	701
事業再編損失	69	304
損害補償損失	105	-
災害損失	41	21
売上債権の増減額（は増加）	20,026	73,930
たな卸資産の増減額（は増加）	1,148	60,698
仕入債務の増減額（は減少）	13,971	31,622
未払消費税等の増減額（は減少）	308	1,242
その他	4,752	9,439
小計	174,948	126,273
利息及び配当金の受取額	72,231	42,988
利息の支払額	6,330	4,515
停止事業管理費用の支払額	666	701
災害復旧費用の支払額	41	21
法人税等の支払額	82,759	36,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	157,383	128,000

	第83期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第84期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	43,000	25,000
有価証券の売却による収入	-	68,000
有形固定資産の取得による支出	64,883	46,898
有形固定資産の売却による収入	1,852	2,238
無形固定資産の取得による支出	564	4,415
無形固定資産の売却による収入	5	43
投資有価証券の取得による支出	3,216	640
投資有価証券の売却による収入	106	42
関係会社株式の取得による支出	13,804	19,936
定期預金の預入による支出	1	1
定期預金の払戻による収入	55	1
短期貸付けによる支出	3,983	4,977
短期貸付金の回収による収入	4,767	3,760
長期貸付けによる支出	3,972	857
長期貸付金の回収による収入	225	272
その他	-	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,413	28,386
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	3,180	2,125
長期借入れによる収入	98,888	2,021
長期借入金の返済による支出	18,990	15,504
社債の償還による支出	10,000	10,000
少数株主からの払込みによる収入	6,502	262
自己株式の増減額（ は増加）	735	30,162
配当金の支払額	17,917	16,028
少数株主への配当金の支払額	5,201	2,550
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,727	74,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,445	7,716
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	88,142	17,812
現金及び現金同等物の期首残高	44,333	132,475
現金及び現金同等物の期末残高	132,475	150,287

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 50社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 連結子会社のうち、エス・エム・エム ペルー(株)及びエス・エム・エム チリLTDA.は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 日本照射サービス(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 12社 カンデラリア鉱山(株) セロ・ベルデ鉱山(株) オホス・デル・サラド鉱山(株) (株)アシッツ エム・エスジンク(株) P.T. インターナショナルニッケルインドネシア フィゲスバル ゴロ・ニッケル(株) 金隆銅業有限公司 (株)グラノプト エヌ・イー ケムキャット(株) 日本ケッチェン(株) なお、従来持分法を適用した関連会社に含まれておりましたISエレクトロード・マテリアルズ(株)は、平成19年10月1日付けで全株式を第三者に売却したことに伴い、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 日本照射サービス(株) 菱刈泉熱開発(有) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 50社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 連結子会社のうち、成都住鉱精密製造有限公司、住鉱商務諮詢(上海)有限公司及びエス・エム・エム オランダ社は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)は、当社に吸収合併したことにより、エス・エム・エム イーピー社及びスミコンセルテック(株)は、清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 日本照射サービス(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 12社 カンデラリア鉱山社 セロ・ベルデ鉱山社 オホス・デル・サラド鉱山社 (株)アシッツ エム・エスジンク(株) P.T. インターナショナルニッケルインドネシア フィゲスバル社 ヴァーレ・インコ ニューカレドニア社 金隆銅業有限公司 (株)グラノプト エヌ・イー ケムキャット(株) 日本ケッチェン(株) なお、持分法を適用した関連会社に含まれておりましたゴロ・ニッケル社は、平成20年12月19日付けで社名をVALE INCO NOUVELLE-CALEDONIE S.A.S (ヴァーレ・インコ ニューカレドニア社)に変更しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 日本照射サービス(株) 菱刈泉熱開発(有) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、住友金属鉱山アメリカ(株)、住友金属鉱山アリゾナ(株)、エス・エム・エム・エー カンデラリア(株)、住友金属鉱山カナダ(株)、住友金属鉱山オセアニア(株)、エス・エム・エム ポゴLLC、エス・エム・エム リソーシズ(株)、エス・エム・エム・エクスプロレーション(株)、エス・エム・エム・ソロモン(株)、エス・エム・エム セロベルデ ネザーランドB.V.、エス・エム・エム ペルー(株)、エス・エム・エム チリLTDA.、コーラルベイニッケル(株)、スミック ニッケル ネザーランドb.v.、成都住鉱電子有限公司、蘇州住鉱電子有限公司、上海住友金属鉱山電子材料有限公司、上海住鉱電子漿料有限公司及び東莞住鉱電子ペースト有限公司の19社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算末日の市場価格等にもとづく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 デリバティブ ...時価法 たな卸資産 金属系たな卸資産 ...主として先入先出法にもとづく原価法 電子材料系たな卸資産 ...先入先出法にもとづく原価法(一部総平均法) その他 ...主として先入先出法にもとづく原価法(一部低価法) 一部の在外子会社については総平均法にもとづく低価法</p>	<p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、住友金属鉱山アメリカ社、住友金属鉱山アリゾナ社、エス・エム・エム・エー カンデラリア社、住友金属鉱山カナダ社、エス・エム・エム・エクスプロレーション社、住友金属鉱山オセアニア社、エス・エム・エム ポゴ社、エス・エム・エム リソーシズ社、エス・エム・エム セロベルデ ネザーランド社、エス・エム・エム・ソロモン社、住友金属鉱山ペルー社、住友金属鉱山チリ社、コーラルベイニッケル社、スミック ニッケル ネザーランド社、住鉱商務諮詢(上海)有限公司、成都住鉱電子有限公司、蘇州住鉱電子有限公司、上海住友金属鉱山電子材料有限公司、成都住鉱精密製造有限公司、上海住鉱電子漿料有限公司、東莞住鉱電子漿料有限公司及びエス・エム・エム オランダ社の22社の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算末日の市場価格等にもとづく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 デリバティブ ...時価法 たな卸資産 金属系たな卸資産 ...主として先入先出法にもとづく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法) 電子材料系たな卸資産 ...主として先入先出法にもとづく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法) その他 ...主として先入先出法にもとづく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法) 一部の在外子会社については総平均法にもとづく低価法</p>

第83期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第84期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（鉱業用地及び坑道を除く）については定額法（連結子会社 8 社については定率法）、鉱業用地及び坑道については生産高比例法、鉱業権（採掘権）については生産高比例法、鉱業権（試掘権）については定額法、その他の無形固定資産（ソフトウェアを除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び車両・運搬具</td> <td>5～17年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる減価償却費の増加額は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基く減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより当連結会計年度の減価償却費は従来の方法によった場合と比較して1,024百万円増加し、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ942百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、「事業の種類別セグメント情報」（注）4及び「所在地別セグメント情報」（注）4に記載しております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び車両・運搬具	5～17年	<p>（会計方針の変更）</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより、営業利益は、7,477百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>有形固定資産（鉱業用地、坑道及びリース資産を除く）については定額法（連結子会社7社については定率法）、鉱業用地及び坑道については生産高比例法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5～17年</td> </tr> </table> <p>（追加情報）</p> <p>平成20年度の法人税法の改正を契機として、当連結会計年度より、固定資産の経済的耐用年数の見直しを行いました。これにより営業利益は2,959百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>鉱業権（採掘権）については生産高比例法、鉱業権（試掘権）については定額法、その他の無形固定資産（ソフトウェアを除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	5～17年
建物及び構築物	3～50年								
機械装置及び車両・運搬具	5～17年								
建物及び構築物	3～50年								
機械装置及び運搬具	5～17年								

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。</p> <p>休炉工事引当金 東予工場等の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社において従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、設定しております。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>また、当社における執行役員部分については、内規にもとづく当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。なお、平成17年6月に執行役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降執行役員部分の新規引当金計上を停止しております。従って、当連結会計年度末の執行役員部分の引当金残高は、現任執行役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。</p> <p>休炉工事引当金 東予工場等の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当連結会計年度対応分を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社において従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、設定しております。従業員部分については、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>また、当社における執行役員部分については、内規にもとづく当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。なお、平成17年6月に執行役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降執行役員部分の新規引当金計上を停止しております。従って、当連結会計年度末の執行役員部分の引当金残高は、現任執行役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p>

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>役員退職引当金 当社及び一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規にもとづき、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。なお、当社は平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を停止しております。従って、当社に関する当連結会計年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p> <p>事業再編損失引当金 当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>分譲地補修工事引当金 旧別館開発工事(株)が造成した土地で発生した地盤沈下による住宅被害に係る補修工事及び損害補償の今後の支払いによる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>損害補償損失引当金 (株)ジェー・シー・オーにおいて発生した臨界事故に係る損害補償の今後の支払による損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>環境対策引当金 当社及び国内連結子会社において、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれの会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 当社及び連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社において役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規にもとづき、当連結会計年度末の要支給総額を計上しております。なお、当社は平成17年6月に役員の退職慰労金制度を廃止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を停止しております。従って、当社に関する当連結会計年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。</p> <p>事業再編損失引当金 当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>関係会社整理損失引当金 関係会社の事業整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>損害補償損失引当金 (株)ジェー・シー・オーにおいて発生した臨界事故に係る損害補償の今後の支払による損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p> <p>環境対策引当金 当社及び国内連結子会社において、PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用はそれぞれの会社の期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 当社及び連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては要件を満たす場合は特例処理を行っております。</p>

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 主に実需にもとづく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について当社内の承認を受けた上で、当社及び連結子会社で採用するヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引毎に当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。</p> <p>その他 連結決算日の直物が替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合は、連結会計年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第142号（のれん及び他の無形資産）を適用して処理しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 主に実需にもとづく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について当社内の承認を受けた上で、当社及び連結子会社で採用するヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引毎に当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。</p> <p>その他 連結決算日の直物が替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合は、連結会計年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、米国連結子会社は、20年間の均等償却を行っております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(1) 「リース取引に関する会計基準」の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより、営業利益は86百万円減少し、経常利益は689百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 前連結会計年度において「現金及び預金」に含めて表示していました内国法人の発行する譲渡性預金は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 平成19年7月4日改正)、及び「金融商品会計に関するQ & A」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年11月6日改正)が改正されたことに伴い、当連結会計年度から「有価証券」に含めて表示しております。なお、譲渡性預金の残高は、前連結会計年度末は11,000百万円、当連結会計年度末は86,500百万円であります。</p> <p>2 営業外費用の「為替差損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度における計上はありません。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ59,688百万円、63,719百万円、46,149百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第83期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																		
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">299,760百万円</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 193,786百万円</p> <p>投資その他の資産その他 5,718</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。</p> <p>資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">18,972百万円</td> <td style="text-align: right;">(18,806百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 車両・運搬具</td> <td style="text-align: right;">37,900</td> <td style="text-align: right;">(37,900)</td> </tr> <tr> <td>工具・器具及び 備品</td> <td style="text-align: right;">364</td> <td style="text-align: right;">(364)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,124</td> <td style="text-align: right;">(1,124)</td> </tr> <tr> <td>鉱業権</td> <td style="text-align: right;">344</td> <td style="text-align: right;">(344)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,704</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(58,538)</td> </tr> </table> <p>投資有価証券 10,317</p> <p style="border-top: 1px solid black;">小計 10,317</p> <p style="border-top: 1px solid black;">担保合計 69,021 (58,538)</p> <p>上記のうち () 内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。</p> <p>債務</p> <p>長期借入金 (一年以内返済予定分を含む) 10,629</p> <p style="border-top: 1px solid black;">計 10,629</p> <p>担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしておりません。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>ヌサ・テンガラ・マイニング㈱</td> <td style="text-align: right;">1,675百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(2社)</td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,820</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務1,081百万円があります。</p> <p>5 債権流動化による遡及義務 9,729百万円</p> <p>輸出形割引高 2,604</p>	建物及び構築物	18,972百万円	(18,806百万円)	機械装置及び 車両・運搬具	37,900	(37,900)	工具・器具及び 備品	364	(364)	土地	1,124	(1,124)	鉱業権	344	(344)	小計	58,704	(58,538)	ヌサ・テンガラ・マイニング㈱	1,675百万円	その他(2社)	145	計	1,820	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">311,897百万円</p> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券 166,649百万円</p> <p>投資その他の資産その他 5,058</p> <p>3 担保に供している資産</p> <p>これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。</p> <p>資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">19,228百万円</td> <td style="text-align: right;">(19,084百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: right;">36,221</td> <td style="text-align: right;">(36,221)</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び 備品</td> <td style="text-align: right;">295</td> <td style="text-align: right;">(295)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,122</td> <td style="text-align: right;">(1,122)</td> </tr> <tr> <td>鉱業権</td> <td style="text-align: right;">333</td> <td style="text-align: right;">(333)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,199</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">(57,055)</td> </tr> </table> <p>投資有価証券 5,034</p> <p style="border-top: 1px solid black;">小計 5,034</p> <p style="border-top: 1px solid black;">担保合計 62,233 (57,055)</p> <p>上記のうち () 内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。</p> <p>債務</p> <p>長期借入金 (一年以内返済予定分を含む) 4,770</p> <p style="border-top: 1px solid black;">計 4,770</p> <p>担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしておりません。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>エム・エスジンク㈱</td> <td style="text-align: right;">2,300百万円</td> </tr> <tr> <td>ヌサ・テンガラ・マイニング㈱</td> <td style="text-align: right;">2,215</td> </tr> <tr> <td>その他(3社)</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,707</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務942百万円があります。</p> <p>5 債権流動化による遡及義務 4,097百万円</p> <p>輸出形割引高 45</p>	建物及び構築物	19,228百万円	(19,084百万円)	機械装置及び 運搬具	36,221	(36,221)	工具、器具及び 備品	295	(295)	土地	1,122	(1,122)	鉱業権	333	(333)	小計	57,199	(57,055)	エム・エスジンク㈱	2,300百万円	ヌサ・テンガラ・マイニング㈱	2,215	その他(3社)	192	計	4,707
建物及び構築物	18,972百万円	(18,806百万円)																																																	
機械装置及び 車両・運搬具	37,900	(37,900)																																																	
工具・器具及び 備品	364	(364)																																																	
土地	1,124	(1,124)																																																	
鉱業権	344	(344)																																																	
小計	58,704	(58,538)																																																	
ヌサ・テンガラ・マイニング㈱	1,675百万円																																																		
その他(2社)	145																																																		
計	1,820																																																		
建物及び構築物	19,228百万円	(19,084百万円)																																																	
機械装置及び 運搬具	36,221	(36,221)																																																	
工具、器具及び 備品	295	(295)																																																	
土地	1,122	(1,122)																																																	
鉱業権	333	(333)																																																	
小計	57,199	(57,055)																																																	
エム・エスジンク㈱	2,300百万円																																																		
ヌサ・テンガラ・マイニング㈱	2,215																																																		
その他(3社)	192																																																		
計	4,707																																																		

(連結損益計算書関係)

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 7,477百万円
2 一般管理費に含まれる研究開発費 6,111百万円	2 一般管理費に含まれる研究開発費 5,896百万円
3 固定資産の売却に伴う利益であり、科目別内訳は次のとおりであります。	3 固定資産の売却に伴う利益であり、科目別内訳は次のとおりであります。
土地 839百万円	機械装置及び運搬具 246百万円
建物及び構築物 203	土地 163
機械装置及び車両・運搬具 69	建物及び構築物 10
工具・器具及び備品 43	工具、器具及び備品 10
計 1,154	計 429
4 固定資産の売却に伴う損失であり、科目別内訳は次のとおりであります。	4 固定資産の売却に伴う損失であり、科目別内訳は次のとおりであります。
機械装置及び車両・運搬具 31百万円	機械装置及び運搬具 171百万円
工具・器具及び備品 5	工具、器具及び備品 3
建物及び構築物 1	計 174
計 37	
5 固定資産の除却に伴う損失であり、科目別内訳は次のとおりであります。	5 固定資産の除却に伴う損失であり、科目別内訳は次のとおりであります。
機械装置及び車両・運搬具 705百万円	機械装置及び運搬具 567百万円
建物及び構築物 292	建物及び構築物 239
工具・器具及び備品 97	工具、器具及び備品 70
計 1,094	その他 3
	計 879

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産 について減損損失を計上しております。				6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産 について減損損失を計上しております。			
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
基板材料製 造設備	愛媛県 新居浜市	建物	210	プリント配線 板製造設備	長野県 上伊那郡	機械装置	1,113
		機械装置	489			運搬具	0
		構築物	8			工具、器具及び 備品	55
汚染土壌洗 浄設備	千葉県市原 市ほか5件	建物	10	外装めっき設 備	大分県 宇佐市	構築物	15
		構築物	12			建物	294
		機械装置	178			構築物	37
テープ材料 製造設備	鹿児島県 大口市	工具・器具及 び備品	3	電池材料製造 設備	愛媛県 新居浜市	機械装置	210
		機械装置	24			運搬具	1
遊休地	栃木県 那須郡	工具・器具及 び備品	5	結晶製造 設備	北海道 岩内郡	工具、器具及び 備品	8
		土地	2			土地	89
合計			941	無形固定資産		無形固定資産	1
事業用の資産については、管理会計の区分に基づき、 工場、製造工程等の単位によりグルーピングしており ます。 減損損失を計上しております用途別内訳は次のと りであります。				基板材料製造 設備	愛媛県 新居浜市	建物	186
						構築物	21
						機械装置	343
						工具、器具及び 備品	0
				リードフレー ム製造設備	鹿児島県 伊佐市	機械装置	412
						運搬具	0
						工具、器具及び 備品	59
						無形固定資産	5
						建物	19
						機械装置	256
		建物	22				
		構築物	0				
		機械装置	223				
		工具、器具及び 備品	2				
		機械装置	53				
		工具、器具及び 備品	88				
		その他	2				
		合計	3,514				
事業用の資産については、管理会計の区分に基づき、 工場、製造工程等の単位によりグルーピングしており ます。 減損損失を計上しております用途別内訳は次のと りであります。				事業用の資産については、管理会計の区分に基づき、 工場、製造工程等の単位によりグルーピングしており ます。 減損損失を計上しております用途別内訳は次のと りであります。			

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>基板材料製造設備については、需要に対応すべく新鋭設備の導入等により、足元の市場規模に合った最適な生産体制を構築した結果、旧式設備については全面的に操業を停止することとなり、将来の回収が困難になったことが判明したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。</p> <p>汚染土壌洗浄設備については、汚染土壌洗浄事業は市場競争が激しく業績回復は困難であることが判明したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。</p> <p>テープ材料製造設備については、不採算製品で生産中止が決定しているものに係る設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。</p> <p>なお、いずれも回収可能価額は正味売却可能価額としております。</p> <p>遊休地については、地価の下落に伴い市場価額が帳簿価額に対し下落しているものにつき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。</p>	<p>プリント配線板製造設備については、一部品種について、価格下落による収益性の悪化、加えて、半導体市場の縮小により、販売量が減少しているため、今後の市場動向、販売見通しによる回収可能性に基づき、帳簿価格を回収可能額まで減額し、減損損失を計上しております。</p> <p>外装めっき設備については、国内半導体市場の縮小により、販売量が減少しているため、国内外装めっき市場の動向及び将来の販売見通しによる回収可能性に基づき、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を計上しております。</p> <p>基板材料製造設備については、前連結会計年度以降、需要に対応すべく新鋭設備の導入等による最適生産体制構築に継続的に努めてまいりました。この結果、転用を予定していた旧式設備について、転用目的をより効果的かつ効率的に達成する代替案を見出したため転用をとりやめたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を計上しております。</p> <p>エッチング式リードフレーム製造設備については、競争力維持・強化のために、海外生産拠点を含むグループ内での最適生産体制の構築を進めております。国内工場については、国内顧客向に限定した販売見通しによる回収可能性に基づき、一部製造設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。</p> <p>電池材料製造設備については、需要に対応すべく新鋭設備の導入による効率的な生産体制の構築を進めていること及び当連結会計年度中に生産終了となった製品が生じたこと等により、今後稼働の見込みがなくなった設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。</p> <p>結晶製造設備については、景気悪化に伴う需要減退に加え、円高及び受注構成差によって採算が悪化しており、今後とも業績回復が見込めなくなった設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。</p> <p>端子・コネクタ製造設備については、当該商品のうち一部品種において、販売価格の悪化により収益力が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。</p> <p>回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額により測定しております。このうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを約11%で割引いて算定し、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。また、正味売却価額の場合には、帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>

第83期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>7</p> <p>8 連結子会社において発生した事業再編に伴う損失であります。</p> <p>9 当社及び連結子会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるためのものではありません。</p> <p>10 ISエレクトロード・マテリアルズ(株)の株式売却に伴い発生した損失であります。</p> <p>11 当社及び国内連結子会社において発生することが見込まれるPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物処理に伴う損失に備えるためのものではありません。</p>	<p>7 当社において医療法人へ拠出した際に発生した評価損です。</p> <p>8 当社及び連結子会社において発生した事業再編に伴う損失であります。</p> <p>9 当社及び連結子会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるためのものではありません。</p> <p>10</p> <p>11</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

第83期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	578,790,870	2,837,161	-	581,628,031

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使による増加 2,837,161株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,107,047	304,255	17,481	2,393,821

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 304,255株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元株式の市場への処分による減少 17,481株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,227	16	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	8,690	15	平成19年9月30日	平成19年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,689	15	平成20年3月31日	平成20年6月27日

第84期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	581,628,031	-	-	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,393,821	27,183,955	73,257	29,504,519

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議による自己株式の取得による増加 26,985,000 株

単元未満株式の買取りによる増加 198,955 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元株式の市場への処分による減少 73,257 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,689	15	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	7,339	13	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 89,270百万円	現金及び預金勘定 63,477百万円
有価証券勘定 86,500	有価証券勘定 87,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び譲渡性預金 43,295	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び譲渡性預金 190
現金及び現金同等物 132,475	現金及び現金同等物 150,287

(リース取引関係)

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(借手側) 1 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、電子材料及び機能性材料事業における検査装置、生産管理用サーバであります。(工具、器具及び備品) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び車両・運搬具	88	48	40	機械装置及び運搬具	57	34	23
工具・器具及び備品	137	95	42	工具、器具及び備品	83	62	21
合計	225	143	82	合計	140	96	44
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 38百万円 1年超 44 合計 82 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 83百万円 減価償却費相当額 83 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 22百万円 1年超 22 合計 44 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 38百万円 減価償却費相当額 38 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table data-bbox="199 253 726 358"> <tr> <td>1年内</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>885</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>985</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 該当ありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 該当ありません。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table data-bbox="199 757 726 826"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7</td> </tr> </table>	1年内	100百万円	1年超	885	合計	985	受取リース料	15百万円	減価償却費	7	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table data-bbox="833 286 1375 392"> <tr> <td>1年内</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>785</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>885</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p>	1年内	100百万円	1年超	785	合計	885
1年内	100百万円																
1年超	885																
合計	985																
受取リース料	15百万円																
減価償却費	7																
1年内	100百万円																
1年超	785																
合計	885																

(有価証券関係)

「子会社及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

第83期連結会計年度(平成20年3月31日現在)

1 売買目的有価証券

売買目的有価証券を有していないため、該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券を有していないため、該当事項はありません。

3 その他の有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,069	58,439	22,370
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,069	58,439	22,370
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,007	10,165	2,842
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,007	10,165	2,842
合計		49,076	68,604	19,528

(注) 当連結会計年度においては、その他有価証券で時価のあるものについて453百万円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行うこととしております。また、過去の時価の推移等を勘案して、時価が取得原価まで回復すると認められる場合を除き、期末における時価が取得原価に比べ30%から50%程度下落した場合には減損処理を行うこととしております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(1) 売却額	106百万円
(2) 売却益の合計額	83百万円
(3) 売却損の合計額	2百万円

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
譲渡性預金	86,500
非上場株式	4,229
合計	90,729

7 当連結会計年度中における有価証券の保有目的の変更
該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額
該当事項はありません。

第84期連結会計年度（平成21年3月31日現在）

1 売買目的有価証券

売買目的有価証券を有していないため、該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券を有していないため、該当事項はありません。

3 その他の有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,598	28,448	7,850
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,598	28,448	7,850
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,047	17,102	8,945
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,047	17,102	8,945
合計		46,645	45,550	1,095

(注) 当連結会計年度においては、その他有価証券で時価のあるものについて4,199百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行うこととしております。また、過去の時価の推移等を勘案して、時価が取得原価まで回復すると認められる場合を除き、期末における時価が取得原価に比べ30%から50%程度下落した場合には減損処理を行うこととしております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(1) 売却額	42百万円
(2) 売却益の合計額	- 百万円
(3) 売却損の合計額	- 百万円

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
譲渡性預金	87,000
非上場株式	3,822
合計	90,822

（注）当連結会計年度においては、その他有価証券で時価のないものについて408百万円の減損処理を行っております。

7 当連結会計年度中における有価証券の保有目的の変更

該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容</p> <p>当社グループ(当社及び連結子会社)は事業を行う上で、金属価格の変動、為替や金利の変動といった様々なリスクにさらされております。このようなリスクを効率的に回避する手段として、デリバティブ取引を行っております。商品関連では金属地金の先渡取引及びオプション取引を、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引を、金利関連では金利スワップ取引を、株式関連では株式オプション取引を利用しております。</p> <p>なお、通貨スワップ取引及び株式オプション取引につきましては、当連結会計年度の取引実績はありません。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針</p> <p>当社グループは生産販売活動における実需や債権債務にもとづく範囲内及び有価証券の現物取引における予定取引高の範囲内でデリバティブ取引を実施し、投機目的による取引は行わないことを基本方針としております。</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>当社グループは、国際相場商品である金属に係る購入原料、販売製品地金や販売銅精鉱の価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引や商品オプション取引を利用しております。また、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約及び通貨スワップ取引を、変動利付債券の金利変動リスクの回避や借入金金の固定金利支払から変動金利支払への変換をする目的で金利スワップ取引を、株価変動リスクを回避する目的で株式オプション取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっており、主に実需にもとづく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連した上記デリバティブ取引をヘッジ手段としております。金利スワップについて要件を満たす場合には特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段としてのデリバティブ取引は、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保が目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法としては、取引実行中はヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するよう管理するとともに、取引終了後はヘッジ対象から生じた損益とヘッジ手段から生じた損益に関し、当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証する方法によっております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容</p> <p>当社グループ(当社及び連結子会社)は事業を行う上で、金属価格の変動、為替や金利の変動といった様々なリスクにさらされております。このようなリスクを効率的に回避する手段として、デリバティブ取引を行っております。商品関連では金属地金の先渡取引及びオプション取引を、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引を、金利関連では金利スワップ取引を、株式関連では株式オプション取引を利用しております。</p> <p>なお、通貨スワップ取引及び株式オプション取引につきましては、当連結会計年度の取引実績はありません。</p> <p>(2) 取引に関する取組方針</p> <p>当社グループは生産販売活動における実需や債権債務にもとづく範囲内及び有価証券の現物取引における予定取引高の範囲内でデリバティブ取引を実施し、投機目的による取引は行わないことを基本方針としております。</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>当社グループは、国際相場商品である金属に係る購入原料、販売製品地金や販売銅精鉱の価格変動リスクを回避する目的で商品先渡取引や商品オプション取引を利用しております。また、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約及び通貨スワップ取引を、変動利付債券の金利変動リスクの回避や借入金金の固定金利支払から変動金利支払への変換をする目的で金利スワップ取引を、株価変動リスクを回避する目的で株式オプション取引を利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっており、主に実需にもとづく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連した上記デリバティブ取引をヘッジ手段としております。金利スワップについて要件を満たす場合には特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段としてのデリバティブ取引は、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保が目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定しております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法としては、取引実行中はヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するよう管理するとともに、取引終了後はヘッジ対象から生じた損益とヘッジ手段から生じた損益に関し、当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証する方法によっております。</p>

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社グループの行うデリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクがあります。 市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、商品デリバティブは市場価格変動リスク、通貨デリバティブは為替変動リスク、金利デリバティブは金利変動リスク、株式デリバティブは株価変動リスクにさらされております。 信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるリスクです。当社グループのデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関またはその関係会社、銀行から債務保証の得られたLME（ロンドン金属取引所）取引のブローカー、ならびに信用度の高い商社またはその関係会社に限られており、債務不履行による損失リスク低減に努めております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 当社では、デリバティブ取引を実施する担当部署毎に業務規程を作成し、当該規程には利用目的、利用範囲、取引相手方の選定基準及び報告管理体制が定められております。デリバティブ取引は、業務規程にもとづき担当部署もしくは複数の関係部署の合議の後、担当部署の長の決裁承認を得た上で担当者がポジションの設定を行い台帳に記載し残高を管理しております。また、これらのポジション解消後の損益については、月毎に担当部署を統括する役員及び経理担当役員に報告され承認を受けております。 また、中間連結会計期間末日及び連結会計年度末日現在のデリバティブ取引のポジション残高につきましては、取引業者へ当社が台帳で把握しております残高の確認を依頼しその報告を受けております。さらに、当社の内部監査部署（監査室）により、定期的にデリバティブ取引についての監査を実施しております。 資源部門の在外連結子会社のヘッジに係る商品デリバティブ取引は、当社において当該連結子会社を所管する部署を中心とした「ヘッジ委員会」を組織して、すべて当社がポジション設定・管理を行い、その手続、報告及び監査は、当社の行うデリバティブ取引と同様の内容となっております。 その他連結子会社が行うデリバティブ取引は、為替予約が主で、一部商品先渡取引も行っておりますが、これらはスポット的な取引が多く、基本的には各社ともに、ポジション設定権限や経過報告等の管理に関しては、一定の社内ルールを設けて、実施しております。その際、ポジション設定や解消の承認は、社長等の業務執行責任者が行うように努めております。 また、連結子会社が行うデリバティブ取引に関しては、半年ごとにその取扱に関する方針や内容を当該連結子会社を所管する当社の部署を通じて、取扱いの有無を含めて当社経理部門が調査すると共に、必要に応じて取引に関し指導及び個別の報告を受けております。さらに当社の監査部署が行う当社の関係会社監査においては、デリバティブ取引の監査を重点監査事項として実施しております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社グループの行うデリバティブ取引には、市場リスクと信用リスクがあります。 市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、商品デリバティブは市場価格変動リスク、通貨デリバティブは為替変動リスク、金利デリバティブは金利変動リスク、株式デリバティブは株価変動リスクにさらされております。 信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるリスクです。当社グループのデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関またはその関係会社、銀行から債務保証の得られたLME（ロンドン金属取引所）取引のブローカー、ならびに信用度の高い商社またはその関係会社に限られており、債務不履行による損失リスク低減に努めております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 当社では、デリバティブ取引を実施する担当部署毎に業務規程を作成し、当該規程には利用目的、利用範囲、取引相手方の選定基準及び報告管理体制が定められております。デリバティブ取引は、業務規程にもとづき担当部署もしくは複数の関係部署の合議の後、担当部署の長の決裁承認を得た上で担当者がポジションの設定を行い台帳に記載し残高を管理しております。また、これらのポジション解消後の損益については、月毎に担当部署を統括する役員及び経理担当役員に報告され承認を受けております。 また、四半期連結会計期間末日及び連結会計年度末日現在のデリバティブ取引のポジション残高につきましては、取引業者へ当社が台帳で把握しております残高の確認を依頼しその報告を受けております。さらに、当社の内部監査部署（監査部）により、定期的にデリバティブ取引についての監査を実施しております。 資源部門の在外連結子会社のヘッジに係る商品デリバティブ取引は、当社において当該連結子会社を所管する部署を中心とした「ヘッジ委員会」を組織して、すべて当社がポジション設定・管理を行い、その手続、報告及び監査は、当社の行うデリバティブ取引と同様の内容となっております。 その他連結子会社が行うデリバティブ取引は、為替予約が主で、一部商品先渡取引も行っておりますが、これらはスポット的な取引が多く、基本的には各社ともに、ポジション設定権限や経過報告等の管理に関しては、一定の社内ルールを設けて、実施しております。その際、ポジション設定や解消の承認は、社長等の業務執行責任者が行うように努めております。 また、連結子会社が行うデリバティブ取引に関しては、1年ごとにその取扱に関する方針や内容を当該連結子会社を所管する当社の部署を通じて、取扱いの有無を含めて当社経理部門が調査すると共に、必要に応じて取引に関し指導及び個別の報告を受けております。さらに当社の監査部署が行う当社の関係会社監査においては、デリバティブ取引の監査を重点監査事項として実施しております。</p>

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>当社グループの商品デリバティブは、実際に購入した原料、商品または実際に生産した製品等とこれらを起源とする販売製品や商品の、生産・購入から販売までの時期のずれによる市場価格変動リスクを商品先渡取引や商品オプション取引によって減殺し会社の損益を平準化しておりますので、総合的に判断すれば市場リスクにさらされておられません。</p> <p>また、通貨デリバティブは為替や金利の市場リスクを避けるために行われておりますので、当社グループの外貨建債権債務と合わせて考えると市場リスクにさらされておられません。また、金利スワップの契約額等は計算上の想定元本であり当社における市場リスクや信用リスクを測る指標ではありません。さらに株式デリバティブは、投資額を予定された範囲に抑え、市場変動リスクを回避する手段として利用しております。</p>	<p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>当社グループの商品デリバティブは、実際に購入した原料、商品または実際に生産した製品等とこれらを起源とする販売製品や商品の、生産・購入から販売までの時期のずれによる市場価格変動リスクを商品先渡取引や商品オプション取引によって減殺し会社の損益を平準化しておりますので、総合的に判断すれば市場リスクにさらされておられません。</p> <p>また、通貨デリバティブは為替や金利の市場リスクを避けるために行われておりますので、当社グループの外貨建債権債務と合わせて考えると市場リスクにさらされておられません。また、金利スワップの契約額等は計算上の想定元本であり当社における市場リスクや信用リスクを測る指標ではありません。さらに株式デリバティブは、投資額を予定された範囲に抑え、市場変動リスクを回避する手段として利用しております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

取引の対象物の種類	区分	種類	第83期連結会計年度（平成20年3月31日）				第84期連結会計年度（平成21年3月31日）			
			契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1 年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
通貨関連	市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	11,307	-	11,192	115	5,082	-	5,106	24
		米ドル 豪ドル （米ドル売）	65	-	80	15	-	-	-	-
		合計	11,372	-	-	100	5,082	-	-	24
商品関連	市場取引以外の取引	商品先渡取引 売建	14,416	-	13,787	629	81	-	81	-
		金属 買建	5,071	-	5,071	-	458	-	584	126
		金属								
	合計	19,487	-	-	629	539	-	-	126	

第83期連結会計年度

- (注) 1 為替予約取引の期末の時価は、先物相場を使用しております。
商品先渡取引の時価は、LME（ロンドン金属取引所）等の最終価格と期末の直物為替相場を使用しております。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

第84期連結会計年度

- (注) 1 為替予約取引の期末の時価は、先物相場を使用しております。
商品先渡取引の時価は、LME（ロンドン金属取引所）等の最終価格と期末の直物為替相場を使用しております。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付型企业年金制度及び厚生年金基金制度を設けておりますが、一部の国内連結子会社は適格退職年金制度を設けております。

なお、当社は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	第83期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ 退職給付債務	51,546百万円	51,899百万円
ロ 年金資産(注)2	44,476百万円	33,435百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	7,070百万円	18,464百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	2,509百万円	13,442百万円
ホ 未認識過去勤務債務(注)3	1,491百万円	1,173百万円
ヘ 連結貸借対照表計上純額(ハ+ニ+ホ)	6,052百万円	6,195百万円
ト 前払年金費用	1,890百万円	2,048百万円
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	7,942百万円	8,243百万円

(注)1. 退職給付債務の算定にあたり、原則法を採用している会社は、当社を含め5社であります。その他の国内連結子会社においては、簡便法を採用しております。

2. 上記年金資産に含まれている退職給付信託の資産の額は前連結会計年度15,691百万円、当連結会計年度11,023百万円であります。

3. 当社及び一部の国内連結子会社は、平成16年4月1日付で従来の適格退職年金制度から確定給付型企业年金制度へ移行しております。また、平成18年1月31日付の退職金制度の改正により、当社及び一部の国内連結子会社において過去勤務債務(債務の増額)が発生しております。

3 退職給付費用に関する事項

	第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
イ 勤務費用(注)2	2,323百万円	3,165百万円
ロ 利息費用	856百万円	907百万円
ハ 期待運用収益	574百万円	824百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	836百万円	402百万円
ホ 過去勤務債務の費用処理額	271百万円	296百万円
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	1,498百万円	3,354百万円

(注)1. 一部の国内連結子会社においては、上記退職給付費用以外に、厚生年金基金に対する拠出額として、前連結会計年度103百万円、当連結会計年度101百万円を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付型企业年金制度及び適格退職年金制度における従業員拠出額を控除しております。

3. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	第83期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として3.5%	主として3.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10	10
ホ 数理計算上の差異の処理年数(年) (注)	10	10

(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

5 複数事業主制度の企業年金について

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

国内連結子会社のうち、(株)伸光製作所は日本電子回路厚生年金基金、住鉱テック(株)は全国電子情報技術産業厚生年金基金、オグタハイム(株)は東京都建設業厚生年金基金の複数事業主制度の企業年金に加入しております。

直近の財政決算報告書における諸数値の合計は、以下のとおりです。

	(平成19年3月31日現在)	(平成20年3月31日現在)
年金資産の額	347,388百万円	315,545百万円
年金財政計算上の給付債務の額	332,486百万円	355,654百万円
差引額	14,902百万円	40,109百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの割合

(自平成18年4月1日至平成19年3月31日) 1.45% (加重平均値)

(自平成19年4月1日至平成20年3月31日) 0.52% (加重平均値)

(注) 前連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

(税効果会計関係)

第83期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																																		
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,511百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,885</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,707</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,614</td></tr> <tr><td>借入金地金評価損(海外連結子会社)</td><td style="text-align: right;">1,602</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">863</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">736</td></tr> <tr><td>休炉工事引当金</td><td style="text-align: right;">632</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">615</td></tr> <tr><td>探鉱費(海外連結子会社)</td><td style="text-align: right;">487</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">324</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,778</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">24,754</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7,787</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">16,967</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>其他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">7,532百万円</td></tr> <tr><td>海外投資等損失積立金</td><td style="text-align: right;">2,837</td></tr> <tr><td>特別償却積立金</td><td style="text-align: right;">77</td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">3,364</td></tr> <tr><td>探鉱積立金</td><td style="text-align: right;">924</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">594</td></tr> <tr><td>割増減価償却額(海外連結子会社)</td><td style="text-align: right;">2,509</td></tr> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td style="text-align: right;">7,253</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,137</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">26,227</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">9,260百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	5,511百万円	繰越欠損金	4,885	賞与引当金	1,707	未払事業税	1,614	借入金地金評価損(海外連結子会社)	1,602	減損損失	863	未実現利益	736	休炉工事引当金	632	たな卸資産評価損	615	探鉱費(海外連結子会社)	487	投資有価証券評価損	324	その他	5,778	繰延税金資産小計	24,754	評価性引当額	7,787	繰延税金資産合計	16,967	其他有価証券評価差額金	7,532百万円	海外投資等損失積立金	2,837	特別償却積立金	77	圧縮記帳積立金	3,364	探鉱積立金	924	退職給付信託設定益	594	割増減価償却額(海外連結子会社)	2,509	在外関係会社留保利益	7,253	その他	1,137	繰延税金負債合計	26,227	繰延税金負債の純額	9,260百万円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,246百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,656</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">2,253</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,198</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">1,683</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,582</td></tr> <tr><td>借入金地金評価損(海外連結子会社)</td><td style="text-align: right;">1,184</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">988</td></tr> <tr><td>退職給付信託運用収益・組入額</td><td style="text-align: right;">795</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">572</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,854</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">30,011</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">11,384</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">18,627</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">3,093百万円</td></tr> <tr><td>探鉱積立金</td><td style="text-align: right;">1,856</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">594</td></tr> <tr><td>割増減価償却額(海外連結子会社)</td><td style="text-align: right;">2,019</td></tr> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td style="text-align: right;">550</td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">768</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">358</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">9,238</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,389百万円</td></tr> </table>	繰越欠損金	8,246百万円	退職給付引当金	5,656	減損損失	2,253	投資有価証券評価損	2,198	繰延ヘッジ損益	1,683	賞与引当金	1,582	借入金地金評価損(海外連結子会社)	1,184	たな卸資産評価損	988	退職給付信託運用収益・組入額	795	未実現利益	572	その他	4,854	繰延税金資産小計	30,011	評価性引当額	11,384	繰延税金資産合計	18,627	圧縮記帳積立金	3,093百万円	探鉱積立金	1,856	退職給付信託設定益	594	割増減価償却額(海外連結子会社)	2,019	在外関係会社留保利益	550	未収事業税	768	その他	358	繰延税金負債合計	9,238	繰延税金資産の純額	9,389百万円
退職給付引当金	5,511百万円																																																																																																		
繰越欠損金	4,885																																																																																																		
賞与引当金	1,707																																																																																																		
未払事業税	1,614																																																																																																		
借入金地金評価損(海外連結子会社)	1,602																																																																																																		
減損損失	863																																																																																																		
未実現利益	736																																																																																																		
休炉工事引当金	632																																																																																																		
たな卸資産評価損	615																																																																																																		
探鉱費(海外連結子会社)	487																																																																																																		
投資有価証券評価損	324																																																																																																		
その他	5,778																																																																																																		
繰延税金資産小計	24,754																																																																																																		
評価性引当額	7,787																																																																																																		
繰延税金資産合計	16,967																																																																																																		
其他有価証券評価差額金	7,532百万円																																																																																																		
海外投資等損失積立金	2,837																																																																																																		
特別償却積立金	77																																																																																																		
圧縮記帳積立金	3,364																																																																																																		
探鉱積立金	924																																																																																																		
退職給付信託設定益	594																																																																																																		
割増減価償却額(海外連結子会社)	2,509																																																																																																		
在外関係会社留保利益	7,253																																																																																																		
その他	1,137																																																																																																		
繰延税金負債合計	26,227																																																																																																		
繰延税金負債の純額	9,260百万円																																																																																																		
繰越欠損金	8,246百万円																																																																																																		
退職給付引当金	5,656																																																																																																		
減損損失	2,253																																																																																																		
投資有価証券評価損	2,198																																																																																																		
繰延ヘッジ損益	1,683																																																																																																		
賞与引当金	1,582																																																																																																		
借入金地金評価損(海外連結子会社)	1,184																																																																																																		
たな卸資産評価損	988																																																																																																		
退職給付信託運用収益・組入額	795																																																																																																		
未実現利益	572																																																																																																		
その他	4,854																																																																																																		
繰延税金資産小計	30,011																																																																																																		
評価性引当額	11,384																																																																																																		
繰延税金資産合計	18,627																																																																																																		
圧縮記帳積立金	3,093百万円																																																																																																		
探鉱積立金	1,856																																																																																																		
退職給付信託設定益	594																																																																																																		
割増減価償却額(海外連結子会社)	2,019																																																																																																		
在外関係会社留保利益	550																																																																																																		
未収事業税	768																																																																																																		
その他	358																																																																																																		
繰延税金負債合計	9,238																																																																																																		
繰延税金資産の純額	9,389百万円																																																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">9.1</td></tr> <tr><td>受取配当金連結消去に伴う影響額</td><td style="text-align: right;">12.1</td></tr> <tr><td>親会社と子会社の税率の差異</td><td style="text-align: right;">4.3</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.6</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">3.9</td></tr> <tr><td>鉱業税制の適用に伴う影響額</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">28.5%</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	40.7%	(調整)		持分法による投資利益	9.1	受取配当金連結消去に伴う影響額	12.1	親会社と子会社の税率の差異	4.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6	税額控除	3.9	鉱業税制の適用に伴う影響額	1.8	評価性引当額の減少	1.2	その他	1.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>国内の法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">43.1</td></tr> <tr><td>受取配当金連結消去に伴う影響額</td><td style="text-align: right;">46.4</td></tr> <tr><td>親会社と子会社の税率の差異</td><td style="text-align: right;">6.6</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.2</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">25.8</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">14.1</td></tr> <tr><td>鉱業税制の適用に伴う影響額</td><td style="text-align: right;">4.2</td></tr> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td style="text-align: right;">24.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td style="text-align: right;">7.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">20.8%</td></tr> </table>	国内の法定実効税率	40.7%	(調整)		持分法による投資利益	43.1	受取配当金連結消去に伴う影響額	46.4	親会社と子会社の税率の差異	6.6	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.8	税額控除	14.1	鉱業税制の適用に伴う影響額	4.2	在外関係会社留保利益	24.6	評価性引当額の減少	7.3	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8%																																																
国内の法定実効税率	40.7%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
持分法による投資利益	9.1																																																																																																		
受取配当金連結消去に伴う影響額	12.1																																																																																																		
親会社と子会社の税率の差異	4.3																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6																																																																																																		
税額控除	3.9																																																																																																		
鉱業税制の適用に伴う影響額	1.8																																																																																																		
評価性引当額の減少	1.2																																																																																																		
その他	1.2																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%																																																																																																		
国内の法定実効税率	40.7%																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
持分法による投資利益	43.1																																																																																																		
受取配当金連結消去に伴う影響額	46.4																																																																																																		
親会社と子会社の税率の差異	6.6																																																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2																																																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.8																																																																																																		
税額控除	14.1																																																																																																		
鉱業税制の適用に伴う影響額	4.2																																																																																																		
在外関係会社留保利益	24.6																																																																																																		
評価性引当額の減少	7.3																																																																																																		
その他	1.0																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8%																																																																																																		

(企業結合等関係)

第83期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第84期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業

名称：住友金属鉱山(株)

事業の内容：非鉄金属鉱石の採掘、製錬業並びに機能性材料及び電子材料の製造業

被結合企業

名称：住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)

事業の内容：リードフレーム及びCOF用テープの製造・販売

(2) 企業結合の法的形式

会社法第796条第3項に規定する簡易合併による。

(3) 結合後企業の名称

住友金属鉱山(株)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

電子材料及び機能性材料部門における事業の一層の拡大強化を図るため、平成20年10月1日に電子事業本部及び機能性材料事業部を半導体材料事業部及び新たな機能性材料事業部に再編いたしました。従来、半導体材料事業のうちリードフレーム及びCOF用テープ材料の製造・販売については住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)及びその子会社により行っておりましたが、他の半導体材料事業との連携を高めシナジー効果を生み出すとともに、経営トップとの情報交換を緊密にしてスピーディーかつ機動的な事業運営を行うため住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)を吸収合併いたしました。

合併の期日

平成20年11月1日

合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、住友金属鉱山パッケージマテリアルズ(株)は解散しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第83期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び機能性 材料部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	67,825	797,914	237,703	28,930	1,132,372	-	1,132,372
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	23,535	112,660	17,299	11,778	165,272	165,272	-
計	91,360	910,574	255,002	40,708	1,297,644	165,272	1,132,372
営業費用	53,233	801,732	246,787	37,046	1,138,798	161,820	976,978
営業利益	38,127	108,842	8,215	3,662	158,846	3,452	155,394
資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	176,234	521,362	154,075	62,133	913,804	177,912	1,091,716
減価償却費	5,537	10,071	11,709	2,132	29,449	1,056	30,505
減損損失	-	-	736	205	941	-	941
資本的支出	9,427	42,089	11,862	1,779	65,157	12	65,145

第84期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び機能性 材料部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	52,844	534,587	175,945	30,421	793,797	-	793,797
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,779	77,828	11,981	13,785	124,373	124,373	-
計	73,623	612,415	187,926	44,206	918,170	124,373	793,797
営業費用	55,967	609,982	198,076	43,638	907,663	124,400	783,263
営業利益又は 営業損失()	17,656	2,433	10,150	568	10,507	27	10,534
資産、減価償却費、 減損損失及び資本 的支出							
資産	159,203	416,338	106,147	63,615	745,303	134,698	880,001
減価償却費	6,432	13,475	11,064	2,608	33,579	689	34,268
減損損失	-	-	3,512	2	3,514	-	3,514
資本的支出	7,890	24,778	12,534	2,213	47,415	308	47,723

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品又は事業の内容

企業集団が採用している利益センター区分を基礎に製品の種類、性質及び製造方法などを勘案し区分しております。

事業区分	主要製品等
資源部門	金銀鉱、銅精鉱及び電気銅、地質調査等
金属及び金属加工部門	電気銅、金、ニッケル、伸銅品等
電子材料及び機能性材料部門	半導体材料、機能性材料、電子部品
その他部門	軽量気泡コンクリート（シボレックス）、住宅等の設計施工等、 使用済み触媒からの有価金属の回収及び販売、原子力エンジニアリング等

2. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度199,949百万円、当連結会計年度185,852百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4（1）に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の「金属及び金属加工部門」の営業利益は3,203百万円、「その他部門」の営業利益は1,379百万円それぞれ減少し、「電子材料及び機能性材料部門」の営業損失は2,895百万円増加しております。
4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。これにより営業利益に与える影響はありません。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の「資源部門」の営業利益は115百万円減少し、「電子材料及び機能性材料部門」の営業損失は29百万円減少しております。
6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4（2）の「追加情報」に記載のとおり、平成20年度の法人税法の改正を契機として、当連結会計年度より、固定資産の耐用年数の経済的耐用年数の見直しを行いました。これにより従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の「資源部門」の営業利益は47百万円、「金属及び金属加工部門」の営業利益は1,629百万円、「その他部門」の営業利益は367百万円それぞれ減少しており、「電子材料及び機能性材料部門」の営業損失は916百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

第83期連結会計年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	986,469	57,649	53,405	34,849	1,132,372	-	1,132,372
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	53,986	123	34,462	6,447	95,018	95,018	-
計	1,040,455	57,772	87,867	41,296	1,227,390	95,018	1,132,372
営業費用	929,789	35,687	66,909	37,874	1,070,259	93,281	976,978
営業利益	110,666	22,085	20,958	3,422	157,131	1,737	155,394
資産	647,305	95,265	81,667	169,290	993,527	98,189	1,091,716

第84期連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び 営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	678,737	47,293	38,552	29,215	793,797	-	793,797
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	40,764	-	15,964	3,565	60,293	60,293	-
計	719,501	47,293	54,516	32,780	854,090	60,293	793,797
営業費用	719,437	39,726	52,985	36,676	848,824	65,561	783,263
営業利益又は 営業損失()	64	7,567	1,531	3,896	5,266	5,268	10,534
資産	546,360	77,261	68,383	152,967	844,971	35,030	880,001

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 北米...米国、カナダ
 - (2) 東南アジア...シンガポール、マレーシアなど
 - (3) その他...オーストラリア、台湾など
3. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、「事業の種類別セグメント情報」の(注2)と同一であります。
4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (1)に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の「日本」の営業利益は7,477百万円減少しております。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これにより営業利益に与える影響はありません。
6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の「北米」の営業利益は115百万円減少し、「東南アジア」の営業利益は29百万円増加しております。
7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (2)の「追加情報」に記載のとおり、平成20年度の法人税法の改正を契機として、当連結会計年度より固定資産の経済的耐用年数の見直しを行いました。これにより従来の方法によった場合と比較し、当連結会計年度の「日本」の営業利益は2,959百万円減少しております。

【海外売上高】

第83期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	58,265	85,721	242,835	7,908	394,729
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	1,132,372
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	5.1	7.6	21.4	0.8	34.9

第84期連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	48,249	56,417	159,585	17,903	282,154
連結売上高(百万円)	-	-	-	-	793,797
海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	6.1	7.1	20.1	2.2	35.5

(注) 1. 地域は、地理的の近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米...米国、カナダ

(2) 東南アジア...タイ、インドネシア、マレーシアなど

(3) 東アジア...台湾、中国、韓国

(4) その他...スイス、ドイツ、スウェーデンなど

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国及び地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

第83期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

記載すべき該当事項はありません。

第84期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

記載すべき該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な関連会社に関する情報が開示対象に追加されております。

2. 重要な関連会社に関する情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はゼロ・ベルデ鉱山社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	77,752百万円
固定資産合計	102,832百万円
流動負債合計	54,566百万円
固定負債合計	5,465百万円
純資産合計	120,553百万円
売上高	189,980百万円
税引前当期純利益	115,027百万円
当期純利益	74,343百万円

(1株当たり情報)

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,017.96円	1株当たり純資産額	913.92円
1株当たり当期純利益金額	238.13円	1株当たり当期純利益金額	38.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	231.50円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36.18円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第83期連結会計年度末 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度末 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
純資産の部合計額(百万円)	640,345	547,251
純資産の部合計額から控除する金額(百万円)	50,705	42,655
(うち少数株主持分)	(50,705)	(42,655)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	589,640	504,596
普通株式の発行済株式数(千株)	581,628	581,628
普通株式の自己株式数(千株)	2,394	29,505
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	579,234	552,123

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	137,808	21,974
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	137,808	21,974
普通株式の期中平均株式数(千株)	578,707	565,338
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	109	864
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(109)	(864)
普通株式増加数(千株)	17,053	65,842
(うち新株予約権(千株))	(17,053)	(65,842)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

第83期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第84期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(ポゴ金鉱山のテック・リソースズ社権益の取得について)</p> <p>当社は平成21年4月30日にテック・リソースズ社との間で、同社が子会社を通じて保有している米国アラスカ州ポゴ金鉱山の全権益の取得について基本合意に達しました。</p> <p>(1) 取得理由 当社がポゴ金鉱山の操業を経験し、今後他の海外鉱山の運営を実現させることの足がかりとするため</p> <p>(2) 取得対象権益 テック・リソースズ社が子会社を通じて保有するポゴ金鉱山40%の権益</p> <p>(3) 取得後保有権益 当社を主体として日本企業で100%の権益を保有</p> <p>(4) 取得価額 245百万米ドルに取得完了日時点で投入されている運転資金を加えたもの</p> <p>(5) 取得完了予定 平成21年6月末日</p>

【四半期連結財務諸表】

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第85期第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	第84期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,619	63,477
受取手形及び売掛金	64,053	49,470
有価証券	82,000	87,000
商品及び製品	47,216	45,157
仕掛品	40,148	33,595
原材料及び貯蔵品	30,861	27,496
その他	69,273	75,888
貸倒引当金	246	247
流動資産合計	399,924	381,836
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	84,967	78,504
機械装置及び運搬具(純額)	131,511	112,547
工具、器具及び備品(純額)	5,991	6,333
土地	26,481	26,465
建設仮勘定	12,203	36,317
有形固定資産合計	^{1, 2} 261,153	^{1, 2} 260,166
無形固定資産		
鉱業権	716	710
その他	4,042	4,011
無形固定資産合計	² 4,758	² 4,721
投資その他の資産		
投資有価証券	² 246,350	² 214,621
その他	19,066	18,924
貸倒引当金	248	251
投資損失引当金	16	16
投資その他の資産合計	265,152	233,278
固定資産合計	531,063	498,165
資産合計	930,987	880,001

(単位：百万円)

	第85期第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	第84期連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,846	33,348
短期借入金	2 83,655	2 66,583
未払法人税等	2,445	977
賞与引当金	1,592	4,022
休炉工事引当金	1,311	1,190
事業再編損失引当金	33	62
関係会社整理損失引当金	5	6
その他の引当金	130	196
その他	53,916	69,329
流動負債合計	187,933	175,713
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2 122,900	2 131,716
退職給付引当金	8,304	8,243
役員退職慰労引当金	192	195
事業再編損失引当金	701	357
損害補償損失引当金	2	2
環境対策引当金	643	643
その他の引当金	2,456	2,261
その他	8,042	3,620
固定負債合計	153,240	157,037
負債合計	341,173	332,750
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,062	86,091
利益剰余金	411,501	405,946
自己株式	21,511	32,678
株主資本合計	569,294	552,601
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,628	752
繰延ヘッジ損益	546	2,432
為替換算調整勘定	30,522	44,821
評価・換算差額等合計	24,440	48,005
少数株主持分	44,960	42,655
純資産合計	589,814	547,251
負債純資産合計	930,987	880,001

【四半期連結損益計算書】
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第84期第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第85期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	244,101	155,174
売上原価	201,857	134,825
売上総利益	42,244	20,349
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	2,561	1,880
給料及び手当	2,634	2,177
賞与引当金繰入額	315	181
退職給付費用	197	341
役員退職慰労引当金繰入額	3	2
研究開発費	1,489	1,239
その他	3,592	3,807
販売費及び一般管理費合計	10,791	9,627
営業利益	31,453	10,722
営業外収益		
受取利息	588	226
受取配当金	817	536
持分法による投資利益	18,640	3,413
その他	1,703	196
営業外収益合計	21,748	4,371
営業外費用		
支払利息	1,463	782
為替差損	-	625
借入金地金評価損	873	326
その他	1,448	445
営業外費用合計	3,784	2,178
経常利益	49,417	12,915
特別利益		
固定資産売却益	38	90
投資有価証券売却益	-	6
事業再編損失引当金戻入額	13	19
貸倒引当金戻入額	10	12
特別利益合計	61	127
特別損失		
固定資産売却損	4	3
固定資産除却損	71	39
投資有価証券売却損	-	4
事業再編損	35	-
減損損失	-	25
事業再編損失引当金繰入額	-	350
特別損失合計	110	421

(単位：百万円)

	第84期第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第85期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
税金等調整前四半期純利益	49,368	12,621
法人税、住民税及び事業税	11,558	1,932
追徴法人税等	-	325
法人税等調整額	2,638	3,915
法人税等合計	14,196	6,172
少数株主利益又は少数株主損失()	4,689	157
四半期純利益	30,483	6,606

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第84期第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第85期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	49,368	12,621
減価償却費	8,106	8,256
減損損失	-	25
固定資産売却損益(は益)	34	87
固定資産除却損	71	39
投資有価証券売却損益(は益)	-	2
デリバティブ評価損益(は益)	654	192
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	4
賞与引当金の増減額(は減少)	2,057	2,430
役員賞与引当金の増減額(は減少)	100	30
休炉工事引当金の増減額(は減少)	918	121
退職給付引当金の増減額(は減少)	86	426
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31	3
事業再編損失引当金の増減額(は減少)	33	315
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	1
分譲地補修工事引当金の増減額(は減少)	2	-
その他の引当金の増減額(は減少)	106	159
受取利息及び受取配当金	1,405	762
支払利息	1,463	782
為替差損益(は益)	219	9
持分法による投資損益(は益)	18,640	3,413
停止事業管理費用	142	124
事業再編損失	35	-
売上債権の増減額(は増加)	8,067	15,688
たな卸資産の増減額(は増加)	17,075	11,269
仕入債務の増減額(は減少)	12,740	13,265
未払消費税等の増減額(は減少)	454	2,768
その他	1,411	3,096
小計	12,792	2,317
利息及び配当金の受取額	7,730	885
利息の支払額	982	358
事業停止期間管理費用の支払額	142	124
法人税等の支払額	18,136	680
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,262	2,040

(単位：百万円)

	第84期第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第85期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,027	6,381
有形固定資産の売却による収入	440	230
無形固定資産の取得による支出	583	24
無形固定資産の売却による収入	3	-
有価証券の取得による支出	17,000	-
有価証券の売却による収入	30,000	-
投資有価証券の取得による支出	20	1
投資有価証券の売却による収入	-	28
関係会社株式の取得による支出	4,743	3,114
定期預金の預入による支出	251	4
定期預金の払戻による収入	477	125
短期貸付けによる支出	1,463	3,421
短期貸付金の回収による収入	484	3,003
長期貸付けによる支出	304	37
長期貸付金の回収による収入	39	15
その他	-	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,948	9,617
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,126	4,751
長期借入金の返済による支出	1,671	1,434
社債の償還による支出	10,000	106
少数株主からの払込みによる収入	108	-
自己株式の増減額（は増加）	40	42
配当金の支払額	8,689	-
少数株主への配当金の支払額	793	1,344
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,211	1,825
現金及び現金同等物に係る換算差額	742	4,012
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	36,639	1,740
現金及び現金同等物の期首残高	132,475	150,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	95,836	148,547

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第85期第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

住鉱国富電子(株)及び住鉱潤滑剤貿易(上海)有限公司は新たに設立したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

52社

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額50億円以上かつ工期2年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、売上高は1億92百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【表示方法の変更】

第85期第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

営業外費用の「為替差損」は、営業外費用総額100分の20を超えるため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第1四半期連結会計期間は998百万円の為替差益であり、営業外収益の「その他」に含めて掲記しております。

【簡便な会計処理】

第85期第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

- 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法
前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合において、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
- 2 たな卸資産の評価方法
当第1四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算定に関して、実地たな卸を省略し前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっております。
- 3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法
当社は、法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定については、課税所得に対する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定して実施しております。また繰延税金資産の回収可能性の判断については、経営環境に著しい変化が生じていない場合において、前連結会計年度末に使用したものをを用いております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

第85期第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

- 1 税金費用の計算
連結子会社は、税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。
なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第85期第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	第84期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 320,421百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 311,897百万円
2 担保に供している資産 これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。	2 担保に供している資産 これらの資産には以下に掲げる債務について次のとおり担保権が設定されております。
資産	資産
建物及び構築物 18,980百万円 (18,835百万円)	建物及び構築物 19,228百万円 (19,084百万円)
機械装置及び 車両・運搬具 34,221 (34,221)	機械装置及び 車両・運搬具 36,221 (36,221)
工具・器具及び 備品 274 (274)	工具・器具及び 備品 295 (295)
土地 1,121 (1,121)	土地 1,122 (1,122)
鉱業権 331 (331)	鉱業権 333 (333)
小計 54,927 (54,782)	小計 57,199 (57,055)
投資有価証券 5,748	投資有価証券 5,034
小計 5,748	小計 5,034
担保合計 60,675 (54,782)	担保合計 62,233 (57,055)
上記のうち()内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。	上記のうち()内書は、鉱業財団及び工場財団を示しております。
債務	債務
長期借入金 (一年以内返済予定分を含む) 4,610	長期借入金 (一年以内返済予定分を含む) 4,770
計 4,610	計 4,770
担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしております。	担保権によって担保されている上記債務には、共同担保契約によって担保されている債務が含まれており、鉱業財団及び工場財団に係る債務の区分が困難なため、記載をしております。
3 偶発債務 次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。	3 偶発債務 次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。
ヌサ・テンガラ・マイニング(株) 3,750百万円	エム・エスジンク(株) 2,300百万円
エム・エスジンク(株) 3,500	ヌサ・テンガラ・マイニング(株) 2,215
(株)アシツ 500	その他(3社) 192
その他(2社) 107	計 4,707
計 7,857	
なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務1,534百万円があります。	なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務942百万円があります。
4 債権流動化による遡及義務 886百万円	4 債権流動化による遡及義務 4,097百万円
輸出手形割引高 128	輸出手形割引高 45

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第84期第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第85期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金 57,873百万円	現金及び預金 66,619百万円
有価証券 68,000	有価証券 82,000
計 125,873	計 148,619
預入期間が3か月超の定期預金 30,037	預入期間が3か月超の定期預金 72
及び譲渡性預金	及び譲渡性預金
現金及び現金同等物 95,836	現金及び現金同等物 148,547

(株主資本等関係)

第85期第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び第85期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	581,628,031

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	19,417,558

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	47,619,047	
連結子会社			
合計		47,619,047	

(注) 目的となる株式の数は次のとおりであります。

住友金属鉱山株式会社第1回新株予約権(平成20年2月15日発行) 47,619,047株

目的となる株式の数の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」の当該箇所に記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第84期第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性 材料部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,054	163,243	61,525	5,279	244,101		244,101
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,736	28,031	4,783	2,391	40,941	40,941	
計	19,790	191,274	66,308	7,670	285,042	40,941	244,101
営業利益	9,476	19,019	2,923	52	31,470	17	31,453

第85期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	資源部門 (百万円)	金属及び 金属加工 部門 (百万円)	電子材料 及び 機能性 材料部門 (百万円)	その他 部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,418	107,013	35,714	5,029	155,174		155,174
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,895	20,338	3,490	854	33,577	33,577	
計	16,313	127,351	39,204	5,883	188,751	33,577	155,174
営業利益又は 営業損失()	7,271	5,743	1,292	738	10,984	262	10,722

(注) 1. 企業集団が採用している利益センター区分を基礎に製品の種類、性質及び製造方法などを勘案し、事業区分しております。

2. 各事業区分の主な製品

事業区分	主要製品等
資源部門	金銀鉱、銅精鉱及び電気銅、地質調査等
金属及び金属加工部門	電気銅、金、ニッケル、伸銅品等
電子材料及び機能性材料部門	半導体材料、機能性材料、電子部品
その他部門	軽量気泡コンクリート(シポレックス)、住宅等の設計施工等、 使用済み触媒からの有価金属の回収及び販売、原子力エンジニアリング等

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これにより従来の方によった場合と比較し、「金属及び金属加工部門」の営業利益は9億10百万円、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は1億17百万円、「その他部門」の営業利益は1億9百万円それぞれ減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方によった場合と比較し、「資源部門」の営業利益は29百万円減少し、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は19百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これにより従来の方によった場合と比較し、「資源部門」の売上高は1億66百万円、「その他部門」の売上高は26百万円それぞれ増加し、「資源部門」の営業利益は13百万円増加し、「その他部門」の営業損失は4百万円減少しております。

4. 固定資産の耐用年数の変更

前第1四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより従来の方によった場合と比較し、「資源部門」の営業利益は9百万円、「金属及び金属加工部門」の営業利益は2億46百万円、「電子材料及び機能性材料部門」の営業利益は17百万円、「その他部門」の営業利益は93百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

第84期第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	208,934	12,948	13,355	8,864	244,101		244,101
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,210		7,266	41	19,517	19,517	
計	221,144	12,948	20,621	8,905	263,618	19,517	244,101
営業利益	21,182	4,854	4,205	142	30,383	1,070	31,453

第85期第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	134,252	6,782	8,778	5,362	155,174		155,174
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,460		2,443	1,195	13,098	13,098	
計	143,712	6,782	11,221	6,557	168,272	13,098	155,174
営業利益又は 営業損失()	11,004	828	977	36	10,819	97	10,722

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米...米国、カナダ
- (2) 東南アジア...マレーシア、フィリピンなど
- (3) その他...台湾、中国など

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業利益は11億36百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「北米」の営業利益は29百万円減少し、「東南アジア」の営業利益は19百万円増加しております。

当第1四半期連結累計期間

(工事契約に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これにより従来の方法によった場合と比較し、「日本」の売上高は1億92百万円、営業利益は17百万円それぞれ増加しております。

4. 固定資産の耐用年数の変更

前第1四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、平成20年度の法人税法の改正に伴い、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。これにより従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業利益は3億65百万円減少しております。

【海外売上高】

第84期第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	13,675	14,974	46,577	1,102	76,328
連結売上高（百万円）					244,101
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	5.6	6.1	19.1	0.5	31.3

第85期第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	北米	東南アジア	東アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	7,992	16,799	48,359	837	73,987
連結売上高（百万円）					155,174
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	5.2	10.8	31.2	0.5	47.7

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な国及び地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米...米国、カナダ
- (2) 東南アジア...タイ、インドネシア、マレーシアなど
- (3) 東アジア...中国、台湾、韓国
- (4) その他...バングラデシュ、イギリス、インドなど

3．海外売上高は、当社グループの本邦以外の国及び地域における売上高であります。

[次へ](#)

(有価証券関係)

第85期第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

1 満期保有目的の債券で時価があるもの

満期保有目的の債券を有していないため、該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	四半期 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	46,653	56,666	10,013
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
計	46,653	56,666	10,013

(注) 当第1四半期連結会計期間においては、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行うこととしております。また、過去の時価の推移等を勘案して、時価が取得原価まで回復すると認められる場合を除き、期末における時価が取得原価に比べ30%から50%程度下落した場合には減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

第85期第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

取引の対象物の種類	区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨関連	市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	6,756		6,714	42
		合計	6,756		6,714	42
商品関連	市場取引 以外の取引	商品先渡取引 買建 金属	7,179		7,179	
		合計	7,179		7,179	

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いております。

(企業結合等関係)

第85期第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：結晶材料及び磁性材料の製造事業

事業の内容：主として当社旧国富事業所における結晶材料及び磁性材料の製造

(2) 企業結合の法的形式

当社を新設分割会社、住鉱国富電子(株)を新設分割設立会社とする新設分割(簡易分割)であります。

(3) 結合後企業の名称

住鉱国富電子(株)(当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

電子材料及び機能性材料部門における事業の一層の拡大強化を図るため、平成20年10月1日に電子事業本部及び機能性材料事業部を半導体材料事業部及び新たな機能性材料事業部に再編いたしました。従来、当社旧国富事業所は、タンタル酸リチウム結晶、ニオブ酸リチウム結晶などの結晶材料及びサマリウム鉄窒素などの磁性材料の生産拠点として事業を行っておりましたが、これらの事業はエレクトロニクス関連業界特有の急激な市場の調整局面や想定外の価格下落などの厳しい事業環境に晒されており、更なる生産性・効率性の向上をめざす体制を構築すべく、当社旧国富事業所における結晶材料及び磁性材料製造事業を、新設分割(簡易分割)により住鉱国富電子(株)に承継させております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

第85期第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		第84期連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	969.13円	1株当たり純資産額	913.92円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第85期第1四半期 連結会計期間末 (平成21年6月30日)	第84期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	589,814	547,251
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	44,960	42,655
(うち少数株主持分(百万円))	(44,960)	(42,655)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	544,854	504,596
普通株式の発行済株式数(千株)	581,628	581,628
普通株式の自己株式数(千株)	19,418	29,505
1株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	562,210	552,123

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第84期第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		第85期第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	52.63円	1株当たり四半期純利益金額	11.89円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47.59円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11.14円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第84期第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第85期第1四半期 連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	30,483	6,606
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	30,483	6,606
普通株式の期中平均株式数(千株)	579,219	555,441
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	216	216
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(216)	(216)
普通株式増加数(千株)	65,842	57,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(B A S F B V)

(3) 【会社の概要】

【会社の沿革】

年月	沿革
2007年1月 2008年7月	設立。 B A S F カリフォルニア インクから同社が有するエヌ・イー ケムキャット株式会社の株式を取得。

【会社の目的及び事業の内容】

1) 会社の目的

B A S F B Vは、持株事業を営むことを目的としております。

2) 事業の内容

B A S F B Vは、グループ関係会社の経営管理を主たる事業としております。

【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成21年9月15日現在

資本金の額	発行済株式の総数
18,400ユーロ	184株

【大株主】

平成21年9月15日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 数の割合(%)
B A S F カリフォルニア インク (BASF California Inc.)	米国、ニュー・ジャージー州07932、フロ ラム・パーク、キャンパス・ドライブ100 (100 Campus Drive, Florham Park, NJ 07932 USA)	184	100.00
計		184	100.00

【役員の職歴及び所有株式の数】

平成21年9月15日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
マネージング ディレク ター	ジェネラル マネジャー	ジー・エー・ ディー・バン・デル ルーベ (G.A.D. van der Lubbe)	1954年7月31日生	1975年 オランダ大蔵省入省 1986年8月 ヴィンタースハル ネダーラン ド ビーブイ入社トレジャリー ・タックスマネージャー 1997年1月 B A S F ネダーランド ビーブ イ ファイナンス・サービス マネージャー 2005年7月 同社取締役(現任) 2007年1月 B A S F B V取締役(現任)	-
計					-

(4)【経理の状況】

財務諸表の作成方法について

BASF BVの財務諸表は、オランダで公正妥当と認められた会計原則に従って、ユーロを表示通貨として作成されています。

監査について

BASF BVは、オランダ法下で監査を要求されていません。したがって、本財務諸表につき監査は受けていません。

ユーロから日本円への換算

本項においてユーロから日本円に換算された金額は、平成21年9月11日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行が発表した東京外国為替市場における対顧客電信売相場である1ユーロ = 135.08円の換算率で計算されています。本項の表で計数が四捨五入、切上げもしくは切捨てされている場合、合計欄に記載されている数値は計数の総和と必ずしも一致しない場合があります。

【損益計算書】

2008年12月31日に終了する年の損益計算書

	自 2007年 1月 1日 至 2007年12月31日		自 2008年 1月 1日 至 2008年12月31日	
	千ユーロ	千円	千ユーロ	千円
費用				
一般管理費	20	2,702	27	3,647
費用合計	20	2,702	27	3,647
営業利益	-20	-2,702	-27	-3,647
受取利息及び同様の利益	641	86,586	740	99,959
支払利息及び同様の損失	-309	-41,740	-395	-53,357
金融利益及び損失	332	44,847	345	46,603
税引前経常利益	312	42,145	318	42,955
法人税等	-79	-10,671	-75	-10,131
税引後経常利益	233	31,474	243	32,824
出資先持分利益	2,050	276,914	7,002	945,830
純利益	2,283	308,388	7,245	978,655

【財務諸表注記】

1. 概要

別段の記載のない限り、すべての額は1,000ユーロ単位により記載しております。

1.1 会社の関係

B A S F B Vは、B A S F カリフォルニア インク（アメリカ合衆国、ニュージャージー州）の100%子会社であり、財務諸表は、B A S F S Eの連結財務諸表に含まれております。

1.2 活動

B A S F B Vの設立の主要な目的は、単独又は他の者との共同により、法人、会社及び事業体への加入又はこれらの持分の取得及び処分を行うこと、ならびに当該法人、会社及び事業体との提携ならびにこれらの経営を行うことであります。

1.3 概要

B A S F B Vは2007年 1月 4日に設立され、最初の会計年度は2007年 1月 4日に開始し、2007年12月31日に終了しました。

2. 資産及び負債の評価基準ならびに収支の決定

2.1 概要

別段の記載がない限り、額面金額により評価されます。外貨建て取引は取引日の換算レートにより換算されています。外貨建てによる貸借対照表の項目の金額は、為替予約されているものはその予約レートにより、その他については期末時の交換レートにより換算されます。為替差額は経常収支に含まれております。

2.2 金融非流動資産

重要な影響を及ぼさない場合、出資先持分は取得価額により評価し、減損しているときには当該減損後の金額により評価されております。

2.3 その他の資産及び負債

その他の資産及び負債は額面金額により評価されます。但し、回収不能見込額がある場合は当該金額分を減額しています。

2.4 収支の決定

製品の販売及び役務の提供により実現する金額と費用及び負担額の差額により収支は決定されます。取引の収支は発生年度に計上され、費用は特定された時点で計上されます。費用は既述の評価基準に従って決定され、当該会計年度に計上されます。

2.5 一般管理費

一般管理費には指導及び管理の費用を含んでいます。

2.6 法人税等

法人税等の金額は当期法人税の金額と法人税調整額から構成され、損益計算書に計上されます。但し、純資産に計上される場合、純資産に直入される項目に係るものはこの限りではありません。当期法人税の金額は、期末に適用又は実質的に適用される税率を用いて計算された当期に係る法人税の見込金額と過年度の法人税額の調整金額からなっております。

3. 2008年12月31日現在の貸借対照表に関する注記

3.1 法人税等株主資本

会計年度中の株主資本の変動は以下に示される。

	発行済株式資本		払込剰余金		その他の準備金		未処分利益		合計	
	千ユーロ	千円	千ユーロ	千円	千ユーロ	千円	千ユーロ	千円	千ユーロ	千円
2007.1.4現在残高	18	2,431	-	-	-	-	-	-	18	2,431
株式の追加発行	-	-	152,348	20,579,168	-	-	-	-	152,348	20,579,168
当期純利益	-	-	-	-	-	-	2,283	308,388	2,283	308,388
2007.12.31現在残高	18	2,431	152,348	20,579,168	-	-	2,283	308,388	154,649	20,889,987
株式の追加発行	-	-	123,632	16,700,211	-	-	-	-	123,632	16,700,211
他の準備金の追加	-	-	-	-	2,283	308,388	-2,283	-308,388	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	7,245	978,655	7,245	978,655
2008.12.31現在残高	18	2,431	275,980	37,279,378	2,283	308,388	7,245	978,655	285,526	38,568,852

3.1.1 発行済株式資本

B A S F B Vの授権株式資本は90,000ユーロ（12,157,200円）であり、それぞれ100ユーロの額面額の900株に分割されます。

2008年12月末現在の発行済株式資本は18,300ユーロ（2,471,964円）であり、それぞれ100ユーロの額面額の183株に分割されます。

3.1.2 払込剰余金

設立に際して発行された株式資本は現金にてすべて払い込まれています。以下の追加の株式資本は、現物出資により支払われました。

- B A S F キャタリスツ ホールディング チャイナ L L Cの92.5%の株式
- ヒースング キャタリスツ コーポレーションの49.0%の株式
- B A S F ケムキャット（タイランド）リミテッドの60.0%の株式
- エヌ・イー ケムキャット株式会社の39.3%の株式

3.1.3 繰越利益剰余金

税引き後の繰越利益剰余金の金額は、7,244,761ユーロ（978,622,316円）（2007年：2,282,504ユーロ（308,320,640円））です。この金額は貸借対照表に別建てで記載されます。

3.2 長期負債

利率

1年未満に満期日が到来する借入金は、適用されるべき（開始日の2銀行営業日前の日の）ユーリボールレートプラス年率0.125%の金利が発生します。

1年超に満期日が到来する借入金は、適用されるべき（開始日の2銀行営業前の日の）スワップレートプラス年率0.45%の金利が発生します。

4. 損益計算書に関する注記

4.1 取締役報酬

当会計年度の取締役への報酬はありません。

4.2 従業員

当会計年度の従業員の（常勤の従業員に換算した）平均の数はゼロです。（2007年：ゼロ）

4.3 出資先持分のリスト

会社名	登記上の本店所在地	株式所有割合（%）
B A S F キャタリスツ ホールディング チャイナ L L C	ニュージャージー（米国）	92.5
ヒースング キャタリスツ コーポレーション	ソウル（韓国）	49.0
B A S F ケムキャット（タイランド）リミテッド	ラヨウング（タイ）	60.0
エヌ・イー ケムキャット株式会社	東京（日本）	39.3

5. その他の情報

5.1 利益処分に関する法律の規定

定款第24条は、BASF BVは株主総会にて利益処分される旨規定しております。同時に、定款は、株主資本の額が、法律上維持が義務付けられる株式発行済資本のうちの払込み済み部分及び一部払込み済み部分ならびに準備金の合計額を上回る場合にのみ、その範囲内で、利益の分配が可能である旨規定しております。

5.2 2008年会計年度の利益処分案

年次株主総会において、2008年に係る税引き後のすべての損失をその他の準備金からの控除するよう勧告される予定です。

2008年に係る税引き後の損失は、株主資本における利益剰余金として認識されます。

5.3 監査

オランダ民法第2巻第9部第396条によると、制定法による監査はこの財務諸表に関して求められておりません。

2【会社以外の団体の場合】

該当事項はありません。

3【個人の場合】

該当事項はありません。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(平成21年9月15日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	24,501(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	24,501		
所有株券等の合計数	24,501		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注1) 上記表は、以下の(注2)乃至(注4)を前提として公開買付者ら及びその特別関係者の有する株券等の数を合計した数を記載しております。

(注2) 住友金属鉱山及びBASF BVは、それぞれ公開買付者である一方、互いの特別関係者に該当することから、重複計上を回避するため、「公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計」の計算においては、両者の有する株券等の数は、特別関係者所有分としては、加算されておられません。

(注3) 公開買付者らは、いずれも対象者の総株主等の議決権の100分の20以上の議決権に係る株式を有しているため、本書においては、対象者及びその役員を特別関係者として取り扱っております。

(注4) 「公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計」の計算においては、住友金属鉱山の特別関係者及びBASF BVの特別関係者に重複して該当する者の有する株券等の数について、重複計上を回避するための調整を行っております。

(注5) 上記(注2)及び(注4)に掲げる理由により、「公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計」の値と、下記の(住友金属鉱山分)及び(BASF BV分)の合計値とは一致しません。

(住友金属鉱山分)

(平成21年9月15日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	12,264(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	12,264		
所有株券等の合計数	12,264		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(B A S F B V 分)

(平成21年9月15日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	12,264 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	12,264		
所有株券等の合計数	12,264		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(2) 【公開買付者による株券等の所有状況】

(平成21年9月15日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	23,628 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	23,628		
所有株券等の合計数	23,628		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記は、公開買付者らが有する株券等の数の合計です。

(住友金属鉱山分)

(平成21年9月15日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	12,237 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	12,237		
所有株券等の合計数	12,237		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(B A S F B V分)

(平成21年9月15日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	11,391 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	11,391		
所有株券等の合計数	11,391		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】

(平成21年9月15日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	873 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	873		
所有株券等の合計数	873		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(住友金属鉱山分)

(平成21年9月15日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	27 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	27		
所有株券等の合計数	27		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(B A S F B V 分)

(平成21年9月15日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	873 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ()			
株券等預託証券 ()			
合計	873		
所有株券等の合計数	873		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】

【特別関係者】

(平成21年9月15日現在)

氏名又は名称	B A S F キャタリスト ホールディング チャイナ L L C (BASF Catalysts Holding China LLC)
住所又は所在地	米国、デラウェア州19801、ウィルミントン市、オレンジストリート1209 コーポレーション・トラスト・センター (Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, USA)
職業又は事業の内容	有限責任会社の目的となり得るすべての適法な行為又は活動
連絡先	連絡者 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 柴田 義人/廣岡 健司/関根 良太 連絡場所 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 連絡番号 03(6721)3111
公開買付者との関係	共同して対象者の株主としての議決権その他の権利を行使することに合意している者。

氏名又は名称	B A S F キャタリスト L L C (BASF Catalysts LLC)
住所又は所在地	米国、ニュー・ジャージー州07932、フローラム・パーク、キャンパス・ドライブ100 (100 Campus Drive, Florham Park, NJ 07932, USA)
職業又は事業の内容	表面・材料化学事業
連絡先	連絡者 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 柴田 義人/廣岡 健司/関根 良太 連絡場所 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 連絡番号 03(6721)3111
公開買付者との関係	共同して対象者の株主としての議決権その他の権利を行使することに合意している者。

氏名又は名称	エヌ・イー ケムキャット株式会社
住所又は所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号
職業又は事業の内容	化学触媒・自動車触媒・表面処理薬品等の製品及び商品の製造・販売を中心とした化学品事業
連絡先	連絡者 エヌ・イー ケムキャット株式会社 企画管理部 連絡場所 東京都港区浜松町二丁目4番1号 連絡番号 03(3435)5490
公開買付者との関係	公開買付者らが特別資本関係を有する法人

氏名又は名称	牧野 進
住所又は所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡者 エヌ・イー ケムキャット株式会社 企画管理部 連絡場所 東京都港区浜松町二丁目4番1号 連絡番号 03(3435)5490
公開買付者との関係	公開買付者らが特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	大喜 憲三
住所又は所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常務取締役
連絡先	連絡者 エヌ・イー ケムキャット株式会社 企画管理部 連絡場所 東京都港区浜松町二丁目4番1号 連絡番号 03(3435)5490
公開買付者との関係	公開買付者らが特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	木元 伸吉
住所又は所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 常勤監査役
連絡先	連絡者 エヌ・イー ケムキャット株式会社 企画管理部 連絡場所 東京都港区浜松町二丁目4番1号 連絡番号 03(3435)5490
公開買付者との関係	公開買付者らが特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	船曳 正起
住所又は所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 執行役員 つくば事業所長
連絡先	連絡者 エヌ・イー ケムキャット株式会社 企画管理部 連絡場所 東京都港区浜松町二丁目4番1号 連絡番号 03(3435)5490
公開買付者との関係	公開買付者らが特別資本関係を有する法人の役員

氏名又は名称	佐取 照治
住所又は所在地	東京都港区浜松町二丁目4番1号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 執行役員 化学触媒事業部長
連絡先	連絡者 エヌ・イー ケムキャット株式会社 企画管理部 連絡場所 東京都港区浜松町二丁目4番1号 連絡番号 03(3435)5490
公開買付者との関係	公開買付者らが特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

BASF キャタリスツ ホールディング チャイナ L L C

(平成21年9月15日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	846(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	846		
所有株券等の合計数	846		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

BASF キャタリスツ L L C

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) BASF キャタリスツ L L Cは、本書提出日現在、対象者株式を500株有しておりますが、単元未満であるため、議決権は0個となります。

エヌ・イー ケムキャット株式会社

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 対象者の第46期第1四半期報告書(平成21年8月12日提出)に記載された平成21年6月30日現在の対象者の自己株式数は、13,900株であります。対象者によれば、対象者は本書提出日現在、対象者株式を14,000株有しているとのことです。これらの株式は自己株式であり、その議決権は0個となります。

牧野 進

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	5		
所有株券等の合計数	5		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、エヌ・イー ケムキャット役員持株会における持分に相当する株式3,484株に係る議決権の数3個が含まれております。

大喜 憲三

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	2(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	2		
所有株券等の合計数	2		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) エヌ・イー ケムキャット役員持株会における持分に相当する株式787株は単元未満であり相当する議決権は0個となるため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

木元 伸吉

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	7(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	7		
所有株券等の合計数	7		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、エヌ・イー ケムキャット役員持株会における持分に相当する株式1,056株に係る議決権の数1個が含まれております。

船曳 正起

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	8(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	8		
所有株券等の合計数	8		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の所有する株券等の数には、エヌ・イー ケムキャット役員持株会における持分に相当する株式1,149株に係る議決権の数1個が含まれております。

佐取 照治

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	5(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			
合計	5		
所有株券等の合計数	5		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) エヌ・イー ケムキャット役員持株会における持分に相当する株式424株は単元未満であり相当する議決権は0個となるため、上記の所有する株券等の数には含まれておりません。

2【株券等の取引状況】

(1)【届出日前60日間の取引状況】

該当事項はありません。

3【当該株券等に関して締結されている重要な契約】

公開買付者である住友金属鉱山は、エンゲルハードとの間で、1963年6月18日付設立契約(その後の変更を含みます。)において、それぞれが有する対象者の株式につき第三者に譲渡することを希望する場合、譲渡対象の株式について相互に先買権を有することについて合意しており、係る設立契約におけるエンゲルハードの地位をBASFキャタリスツLLCが承継しております。

4【届出書の提出日以後に株券等の買付け等を行う旨の契約】

該当事項はありません。なお、会社法に従って、株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

第4【公開買付者と対象者との取引等】

1【公開買付者と対象者又はその役員との間の取引の有無及び内容】

(1) 住友金属鉱山と対象者との間の取引

住友金属鉱山と対象者との間の重要な取引の内容及び金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

取引の内容	平成19年3月期 (第82期)	平成20年3月期 (第83期)	平成21年3月期 (第84期)
対象者に対する貴金属の販売	6,948,188	8,275,637	6,903,574

(注) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) BASF BVと対象者との間の取引

該当事項はありません

(3) 公開買付者と対象者との間の取引

該当事項はありません

2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

対象者は、平成21年9月14日開催の対象者取締役会において、本公開買付けについて賛同するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の決議を行ったとのことであります。

(2) 公開買付けの実施を決定するに至った意思決定の過程

対象者は、昭和39年に各種貴金属触媒、金液、貴金属めっき薬品、溶液等の製造販売ならびに貴金属屑の回収精製事業を目的として住友金属鉱山とエンゲルハード(現BASFキャタリストLLC)の共同出資により、日本エンゲルハード株式会社として設立されました。平成元年には、現在のエヌ・イーケムキャット株式会社に商号を改め、同年、日本証券業協会に株式を店頭登録して株式を公開し、平成16年には、日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場しました。

対象者は、日本国内の主要な貴金属触媒メーカーとして、エネルギー、自動車、石油化学、ファインケミカル、医薬品及び公害防止などさまざまな分野で活用される触媒を開発・製造するとともに、電子部品の表面処理薬品やめっき装置の製造・販売も行い、大きく成長を続けてきました。この間、対象者と公開買付者グループとは技術援助、原材料の購入、製品の販売等を通じて連携を深めて参りました。

今後、対象者の触媒開発の分野では、基礎研究を行い新触媒の開発を押し進める必要性が高まっております。特に、対象者の主要製品である自動車触媒の分野におきましては、技術開発スピードが加速しており、自動車メーカーのニーズにより、省貴金属化を達成しかつ高性能の触媒が求められるとともに、排ガス規制に適合するために、より高品質な技術を迅速に提供することを求められております。ガソリン車やディーゼル車は、今後も当分の間、自動車の主流であり続けると考えられますが、世界的な環境規制の強化とともに、新触媒の開発が一層重要になって参ります。化学触媒の分野におきましても、医薬及び農薬も含めたファインケミカル分野に使用される触媒に高度な機能の要求が高まっており、従来中心であった石油化学の分野とは異なるアプローチが必要となってきています。

このような状況下において、公開買付者グループは、対象者が、次世代触媒を開発し、商品化し、効率的に生産していくために、持続可能な方法でどのように運営されていくべきかを徹底的に検討して参りました。その結果、公開買付者グループは、ビジネスチャンスを的確に捉え、中長期的に予想される競争を制するために、対象者が公開買付者グループと一丸となって、戦略及びオペレーション上の施策を遂行していく必要があるとの結論に至りました。しかしながら、対象者が上場企業であることから、公開買付者グループの利益と少数株主の利益との両方に配慮する必要があり、短期的な利益追求にとらわれない迅速且つ柔軟な経営戦略の策定と実行を行う上で、上場が制約となる可能性が出てきました。また、近年、資本市場に対する各種の規制が強化されたことに伴い、株式の上場維持コスト、情報開示義務を含め上場に伴う負担が増加する傾向にもあります。公開買付者グループは、これらの事情を勘案の上、対象者が公開買付者グループと一丸となって、戦略及びオペレーション上の施策を遂行していくため、本非公開化取引の実施を決定いたしました。

公開買付者グループは、本公開買付けを含む本非公開化取引後、対象者が、公開買付者グループの保有する競争力及びノウハウをより有効に活用し、両者の事業協力関係を強固なものとするにより、技術開発及びその展開の面で対象者の更なる企業価値向上に寄与できるものと考えています。

(3) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避する措置

公開買付者らは、本書提出日現在、合計して対象者の普通株式に係る総議決権の過半数を有しており、また、後述しますとおり、対象者の取締役の一部は公開買付者らと利害関係を有しています。このような状況を踏まえ、公開買付者ら及び対象者は、本公開買付価格の公正性の担保、本公開買付けの実施を決定するに至る意思決定の過程における恣意性の排除、及び利益相反の回避の観点から、以下のように本公開買付けの公正性を担保するための措置を実施しました（なお、以下の記述中の対象者において実施した措置については、対象者から受けた説明に基づくものです。）。

公開買付者らは、本公開買付けに至る意思決定過程における客観性・透明性を確保するため、大和証券エスエムピーシーに対してフィナンシャル・アドバイザーとしての助言を依頼し、また、法務アドバイザーとしてピンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務所弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）を選任し、同事務所による法的助言を得ながら慎重に議論・検討を重ねて参りました。

公開買付者らは、本公開買付価格を決定するに当たり、公開買付者ら及び対象者から独立した第三者算定機関としての大和証券エスエムピーシーに対し、対象者の株式価値の算定を依頼し、平成21年9月11日付で株式価値算定書を取得しております。対象者は平成21年9月14日付「業績予想の修正に関するお知らせ」において、平成22年3月期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に係る通期の業績予想の修正を公表しておりますが、公開買付者らは、当該株式価値算定書において上記業績予想の修正内容が勘案されている旨、大和証券エスエムピーシーより報告を受けております（なお、公開買付者らは、本公開買付価格の公正性に関する意見書（フェアネスオピニオン）を取得しておりません。）。本公開買付価格である1株当たり1,830円は、かかる大和証券エスエムピーシーによる株式価値算定書を参考に、過去の発行者以外の者による株券等の公開買付けの事例において市場価格に付与されたプレミアムの実例、対象者による本公開買付けへの賛同の可否、対象者株式の市場株価の動向及び本公開買付けの見通し等を総合的に勘案し、かつ、対象者との協議・交渉の結果等も踏まえて、平成21年9月11日付のBASF BVの取締役会、及び平成21年9月14日付の住友金属鉱山の取締役会においてそれぞれ決定したものです。なお、上記に記載のとおり、BASF BVは、平成21年9月11日付で本公開買付けの実施を決定しておりますが、BASF BVによる本公開買付けに係る公表は、平成21年9月14日の住友金属鉱山による本公開買付けに係る公表後になされております。

なお、本公開買付価格1,830円は、平成21年9月14日のジャスダック証券取引所における対象者株式の終値1,170円に対して56.41%（小数点以下第三位四捨五入。以下同じ。）のプレミアムを、平成21年9月14日までの過去1ヵ月間の対象者株式の終値の単純平均値1,147円に対して59.55%のプレミアムを、平成21年9月14日までの過去3ヶ月間の終値の単純平均値1,047円に対して74.79%のプレミアムを、それぞれ加えた金額に相当するものであります。

一方、対象者取締役会は、本公開買付けに関する意見を決定するにあたり、対象者及び公開買付者らから独立した財務アドバイザーであるデロイト トーマツ FASを第三者算定機関に選定し、本公開買付価格の妥当性を検討するための参考とするために、対象者の株式価値の算定を依頼しました。

対象者は、デロイト トーマツ FASより、対象者算定書を取得しました（なお、対象者は、本公開買付価格の公正性に関する評価（フェアネスオピニオン）を取得しておりません。）。対象者算定書では、対象者が提供した財務情報及び財務予測等に基づき、一定の前提及び条件の下で、対象者株式価値につき分析されています。デロイト トーマツ FASは、市場株価法、修正簿価純資産法、類似会社比較法及びDCF法の各手法を用いて対象者の株式価値算定を行いました。対象者算定書における各手法における対象者の1株当たり株式価値の算定結果は以下のとおりです。すなわち、市場株価法では942円から1,179円、修正簿価純資産法では1,392円、類似会社比較法では1,456円から1,595円、DCF法では1,736円から1,997円です。なお、対象者は、平成21年9月14日付「業績予想の修正に関するお知らせ」において、平成22年3月期（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に係る通期の業績予想の修正を公表しておりますが、対象者算定書において、当該業績予想の修正内容が勘案されている旨、デロイト トーマツ FASより説明を受けているとのことです。

また、対象者取締役会は、対象者及び公開買付者らから独立した法務アドバイザーとして長島・大野・常松法律事務所を選定しており、本公開買付けの諸手続きを含む取締役会の意思決定の方法・過程等について法的助言を受けています。

さらに、対象者取締役会は、平成21年8月10日、本公開買付けに係る対象者の意思決定の恣意性を排除し、公正性、透明性及び客観性のある意思決定過程を確立するために、対象者及び公開買付者らから独立した外部の有識者によって構成される第三者委員会を設置し、第三者委員会から得られる本公開買付けに関する答申を最大限尊重することとした上で、本公開買付けに対して対象者が表明すべき意見の内容の検討にあたって、第三者委員会に対し諮問することを決議しました。第三者委員会の委員としては、対象者及び公開買付者らからの独立性を有する、土橋正氏（弁護士、青山学院大学教授）及び富山和彦氏（経営共創基盤代表取締役CEO）ならびに対象者社外監査役である佐藤真良氏（公認会計士、佐藤公認会計士事務所所長）の3名を選定しています。第三者委員会は、平成21年8月11日より、本公開買付けを含む本非公開化取引により対象者の企業価値が向上するか、本公開買付価格の公正性が確保されているか、及び公正な手続を通じて対象者少数株主の利益に配慮されているかという観点等から、対象者取締役会が本公開買付けに対して表明すべき意見の内容について検討を行いました。第三者委員会は、かかる検討にあたり、対象者から本非公開化取

引の背景、検討状況及び対象者の本非公開化取引についての考え方についての説明を受けており、また、デロイト トーマツ F A S が対象者に対して提出した対象者算定書を参考にするとともに、デロイト トーマツ F A S から対象者の株式価値評価に関する説明を受けています。また、第三者委員会は、対象者の上記法務アドバイザーから、本非公開化取引の方法及びこれに関連する法律上の問題点に関する説明を受けています。第三者委員会は、かかる経緯の下、対象者取締役会からの諮問事項につき慎重に検討した結果、平成21年9月10日に、対象者取締役会に対して、本非公開化取引により対象者の企業価値が向上すると判断すること、本公開買付価格は、対象者少数株主の利益に一定の配慮がなされており、妥当な価格の範囲内に収まっていると判断すること、及び本非公開化取引において公正な手続を通じて対象者少数株主の利益に配慮されていると判断することは、いずれも合理的であることから、対象者取締役会が、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨の意見を表明することは合理的である旨の答申を全会一致で行いました。

対象者は、第三者委員会との協議、デロイト トーマツ F A S 及び上記法務アドバイザーからの助言を踏まえて、公開買付者らとの間で本公開買付価格について協議・交渉を重ねた上で、対象者取締役会において、デロイト トーマツ F A S より受領した対象者算定書の内容、本公開買付けの諸条件及び本非公開化取引により対象者に生じうる業務面及び財務面のシナジー効果等を考慮しつつ、第三者委員会の答申内容を尊重して慎重に検討した結果、本公開買付けを通じた本非公開化取引が対象者の企業価値向上の観点から有益であり、本公開買付価格その他の条件は妥当で、対象者少数株主の利益保護に十分留意されており、対象者の株主に対して適切な価格により合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断しました。以上の理由により、対象者取締役会は、平成21年9月14日開催の取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧める旨を決議しました。

なお、対象者の取締役のうち、ウェイン・ティー・スミス氏は、B A S F S E のキャタリスツ・ディビジョン プレジデントの地位等を、ヴォルフガング・ハプケ氏は、B A S F S E のマーケット・アンド・ビジネス・ディベロップメント・アジア・パシフィック・ディビジョン プレジデントの地位を、ローター・ラウピクラー氏は、B A S F S E の子会社である B A S F (チャイナ)カンパニー リミテッドのキャタリスツディビジョン リージョナル・ビジネスマネージメント エンヴァイロメンタル・テクノロジーズ・アジア・パシフィック ディレクターとしての地位をそれぞれ有しているため、利益相反回避の観点から、対象者取締役会における本非公開化取引に関する審議及び決議には参加しておらず、対象者の立場において公開買付者らとの協議・交渉に参加しておりません。

また、対象者のその他の取締役のうち、石川幸男氏は、住友金属鉱山の顧問としての地位を有しているため、利益相反回避の観点から、対象者の立場において公開買付者らとの協議・交渉に参加しておりません。また、取締役会の定足数を確実に満たすという観点から、石川幸男氏は、対象者取締役会における本非公開化取引に関する審議及び決議に参加しておりますが、利益相反回避の観点から、対象者としては、かかる審議及び決議に先立ち、まずはウェイン・ティー・スミス氏、ヴォルフガング・ハプケ氏及びローター・ラウピクラー氏のほか石川幸男氏を除く4名の取締役により審議及び決議を行った上で、石川幸男氏を含む5名の取締役によりさらに審議及び決議を行うという2段階の手続を経ております。上記の平成21年9月14日開催の取締役会においても、本公開買付けに賛同の意を表明するとともに、対象者の株主が本公開買付けに応募することを勧めることについて、まず当該4名の取締役のみによる審議を経て、その全員一致でこれを承認する決議を行った上で、その後石川幸男氏も含む5名の取締役であらためて審議を行い、その全員一致で承認する決議を行っています。さらに、上記の取締役会に参加した監査役は、いずれも対象者の取締役が本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。

なお、対象者と公開買付者らは、公開買付者以外の対抗買付者が実際に出現した場合に、当該対抗買付者が対象者との間で接触等を行うことを過度に制限するような内容の合意は行っていません。

第5【対象者の状況】

1【最近3年間の損益状況等】

(1)【損益の状況】

決算年月	平成19年3月期 (第43期)	平成20年3月期 (第44期)	平成21年3月期 (第45期)
売上高(千円)	84,395,865	91,905,559	73,550,196
売上原価(千円)	69,292,905	76,543,409	62,449,394
販売費及び一般管理費(千円)	5,814,902	5,673,919	5,729,421
営業外収益(千円)	315,934	297,037	755,854
営業外費用(千円)	172,719	180,396	168,229
当期純利益(当期純損失) (千円)	5,675,956	5,977,716	3,826,962

決算年月	平成22年3月期 (第46期)第1四半期
売上高(千円)	10,138,303
売上原価(千円)	8,632,009
販売費及び一般管理費(千円)	1,264,086
営業外収益(千円)	55,479
営業外費用(千円)	20,150
四半期純利益(四半期純損失) (千円)	134,132

(注1) 上記は、対象者の第43期有価証券報告書(平成19年6月29日提出)、第44期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)及び第45期有価証券報告書(平成21年6月26日提出)より引用して作成しております。

(注2) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、平成22年3月期(第46期)については、対象者の第46期第1四半期報告書(平成21年8月12日提出)に記載された第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。

(2)【1株当たりの状況】

決算年月	平成19年3月期 (第43期)	平成20年3月期 (第44期)	平成21年3月期 (第45期)
1株当たり当期純損益(円)	195.89	206.32	132.09
1株当たり配当額(円)	90.00	91.00	58.00
1株当たり純資産額(円)	1,379.23	1,496.16	1,516.18

決算年月	平成22年3月期 (第46期)第1四半期
1株当たり四半期純損益(円)	4.63
1株当たり配当額(円)	
1株当たり純資産額(円)	1,508.41

- (注1) 上記は、対象者の第43期有価証券報告書(平成19年6月29日提出)、第44期有価証券報告書(平成20年6月27日提出)及び第45期有価証券報告書(平成21年6月26日提出)より引用して作成しております。
- (注2) 対象者は四半期連結財務諸表を作成しているため、平成22年3月期(第46期)については、対象者の第46期第1四半期報告書(平成21年8月12日提出)に記載された第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に基づいて作成しております。
- (注3) 1株当たり四半期純損益については、平成22年3月期(第46期)第1四半期連結累計期間の純損益に基づき記載しております。1株当たり純資産額については平成21年6月30日現在の純資産額に基づき記載しております。

2【株価の状況】

金融商品取引所名 又は認可金融商品 取引業協会名	株式会社ジャスダック証券取引所						
月別	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月
最高株価(円)	1,050	988	995	1,100	1,019	1,200	1,170
最低株価(円)	960	922	901	952	913	930	1,080

(注) 平成21年9月については、平成21年9月14日までのものです。

3【株主の状況】

(1)【所有者別の状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)		13	8	43	67		1,053	1,184	
所有株式数 (単位)		970	49	12,388	13,587		1,967	28,961	24,000
所有株式数の割合(%)		3.35	0.17	42.77	46.92		6.79	100.00	

(注1) 「個人その他」の欄に13単元(13,000株)、「単元未満株式の状況」の欄に900株、合計13,900株の自己株式が含まれております。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の第45期有価証券報告書(平成21年6月26日提出)より引用して作成しております。

(2) 【大株主及び役員の所有株式の数】

【大株主】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
住友金属鉱山(株)	東京都港区新橋5丁目11番3号	12,237	42.22
BASF キャタリスツ アジア B.V. (常任代理人ゴールドマン・サックス証券会社(株))	オランダ王国、アーネム6835 イーイー、フローニンゲンシングル 1 (東京都港区六本木6丁目10番1号)	11,391	39.30
BASF キャタリスツ ホールディング チャイナ LLC (常任代理人ゴールドマン・サックス証券会社(株))	米国、デラウェア州19801ウィルミントン市 オレンジ通り1209 コーポレーション トラストセンター (東京都港区六本木6丁目10番1号)	846	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 信託口	東京都中央区晴海1丁目8番11号	261	0.90
日本マスタートラスト信託銀行(株) 信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	223	0.77
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505019 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	アイルランド共和国、ダブリン市 アイエフエスシー 私書箱518 イーアイビー インターナショナル センター (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	222	0.77
ノーザン トラスト コーポレーション (エイブイエフシー) サブ アカウント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国、5NT E14 ウォートロンドン カナリー バンク ストリート50 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	157	0.54
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパ ニー 505025 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	米国、マサチューセッツ州ボストン市 私書箱351 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	148	0.51
カセイス バンク オーディナリー アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	フランス共和国、パリ市75013 ヴァリュ ベール プレース 1 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	131	0.45
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	129	0.44
計		25,745	88.82

(注1) 平成20年7月15日付けで、対象者の主要株主でありましたBASF カリフォルニア インクは、同社が有していた対象者株式のすべてをBASF キャタリスツ アジア B.V. に対して現物出資しております。

(注2) 上記(注1を含みます。)は、対象者の第45期有価証券報告書(平成21年6月26日提出)より引用して作成しております。

(注3) 対象者の第46期第1四半期報告書(平成21年8月12日提出)によれば、第46期第1四半期会計期間において、上位10名の大株主であった住友生命保険相互会社は上位10名の大株主でなくなり、以下の株主が上位10名の大株主となりました。

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所又は所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ユービーエス セキュリ ティーズ エルエルシー エイ チエフエス カスタマー セグ リゲイティッド アカウント (常任代理人 シティバンク 銀行(株))	米国、コネチカット州スタンフォード市ワ シントン通り677 (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	133	0.46

【役員】

(平成21年9月15日現在)

氏名	役名	職名	所有株式数 (株)	発行済株式の総数 に対する所有株式 数の割合(%)
牧野 進	代表取締役社長		2,000	0.00
奥村 明	代表取締役専務取締 役	技術本部長		
大喜 憲三	常務取締役	自動車触媒事業部長	2,000	0.00
春日 健治	常務取締役	企画管理部長 (経営企画・総務・経理)		
石川 幸男	取締役			
ウェイン・ ティー・スミス	取締役			
ヴォルフガング ・ハプケ	取締役			
ローター・ラウ ピクラー	取締役			
木元 伸吉	常勤監査役		6,000	0.00
千原 宏典	監査役			
須田 修弘	監査役			
佐藤 真良	監査役			
計			10,000	0.00

(注1) 上記は、対象者の第45期有価証券報告書(平成21年6月26日提出)に基づき作成しております。

(注2) 所有株式数は自己名義の単元株式数を表示しております。なお、エヌ・イー ケムキャット役員持株会の所有株式数は、6,900株であります。

(注3) 取締役石川幸男、ウェイン・ティー・スミス、ヴォルフガング・ハプケ及びローター・ラウピクラーは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注4) 監査役千原宏典、須田修弘及び佐藤真良は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注5) 対象者では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会的意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の5名で構成されております。

執行役員 つくば事業所長 船曳 正起
 執行役員 化学触媒事業部長 佐取 照治
 執行役員 沼津事業所長 尾島 康夫
 執行役員 監査室長 篠原 信夫
 執行役員 表面処理薬品事業部長 芝小路 豊久

(注6) 対象者の第46期第1四半期報告書(平成21年8月12日提出)によれば、上記有価証券報告書提出日後、当該四半期報告書提出日までの間において、役員の変動はありません。

4【その他】

対象者は、ジャスダック証券取引所において、平成21年9月14日付で、「業績予想の修正に関するお知らせ」及び「平成22年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該発表に基づく業績予想及び配当予想の修正内容は以下のとおりです。なお、以下の公表の内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者らはその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、対象者の当該公表の内容をご参照ください。

(1) 業績予想の修正

(金額の単位：百万円)

平成22年3月期第2四半期連結累計期間連結業績予想数値の修正(平成21年4月1日～平成21年9月30日)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	23,000	900	1,000	600	20.71
今回発表修正(B)	24,000	1,400	1,400	800	27.61
増減額(B-A)	1,000	500	400	200	
増減率(%)	4.3	55.6	40.0	33.3	
(ご参考)前期第2四半期実績 (平成21年3月期第2四半期)	48,773	5,189	5,454	3,405	117.52

平成22年3月期通期連結業績予想数値の修正(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	49,000	2,300	2,500	1,600	55.23
今回発表修正(B)	50,000	2,800	2,900	1,800	62.13
増減額(B-A)	1,000	500	400	200	
増減率(%)	2.0	21.7	16.0	12.5	
(ご参考)前期実績 (平成21年3月期)	73,550	5,371	5,959	3,827	132.09

平成22年3月期第2四半期累計期間個別業績予想数値の修正(平成21年4月1日~平成21年9月30日)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	22,000	700	1,000	700	24.16
今回発表修正(B)	23,000	1,200	1,400	900	31.07
増減額(B-A)	1,000	500	400	200	
増減率(%)	4.5	71.4	40.0	28.6	
(ご参考)前期第2四半期実績 (平成21年3月期第2四半期)					

平成22年3月期通期個別業績予想数値の修正(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益	1株当たり四半期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	47,000	2,000	2,300	1,500	51.78
今回発表修正(B)	48,000	2,500	2,700	1,700	58.68
増減額(B-A)	1,000	500	400	200	
増減率(%)	2.1	25.0	17.4	13.3	
(ご参考)前期実績 (平成21年3月期)	71,037	4,980	5,456	3,442	118.82

(2) 配当予想の修正

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期	期末	年間
前回予想 (平成21年8月5日発表)	12円00銭	14円00銭	26円00銭
今回修正予想	15円00銭	0円00銭	15円00銭
当期実績			
前期(平成21年3月期)実績	43円00銭	15円00銭	58円00銭